

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第120期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 シャープ株式会社

【英訳名】 Sharp Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 興三

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区長池町22番22号

【電話番号】 (06)6621 1221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経理部長 青山 孝次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号  
シャープ株式会社東京支社

【電話番号】 (03)5446 8221(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート統括本部経営管理部IRグループ  
副参事 五十嵐 哲也

【縦覧に供する場所】 シャープ株式会社東京支社  
(東京都港区芝浦一丁目2番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	2,755,948	3,021,973	2,455,850	2,478,586	2,927,186
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	30,995	59,124	65,437	206,488	53,277
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	4,397	19,401	376,076	545,347	11,559
包括利益 (百万円)		4,389	384,880	507,878	35,296
純資産額 (百万円)	1,065,860	1,048,645	645,120	134,837	207,173
総資産額 (百万円)	2,836,255	2,885,678	2,614,135	2,087,763	2,181,680
1株当たり純資産額 (円)	949.19	932.46	568.83	106.90	115.43
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	4.00	17.63	341.78	489.83	8.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3.78	16.47			7.87
自己資本比率 (%)	36.8	35.6	23.9	6.0	8.9
自己資本利益率 (%)	0.4	1.9	45.5	145.3	7.2
株価収益率 (倍)	292.3	46.8			38.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303,564	167,443	143,302	81,075	198,984
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	253,805	244,613	159,557	7,110	84,940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,441	6,254	256,381	51,637	32,753
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	328,125	241,110	193,772	187,866	350,634
従業員数 (人)	53,999	55,580	56,756	50,647	50,253

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第118期及び第119期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第118期及び第119期の「株価収益率」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	2,147,682	2,431,217	1,873,629	1,787,116	2,039,924
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	15,707	26,445	91,774	234,089	11,280
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	17,449	12,458	359,846	529,881	16,547
資本金 (百万円)	204,675	204,675	204,675	212,336	121,884
発行済株式総数 (千株)	1,110,699	1,110,699	1,110,699	1,176,623	1,701,214
純資産額 (百万円)	969,478	957,344	578,888	64,728	193,411
総資産額 (百万円)	2,480,952	2,506,476	2,296,471	1,674,268	1,772,400
1株当たり純資産額 (円)	881.01	870.03	526.10	55.50	114.39
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (7.00)	17.00 (10.00)	10.00 (5.00)	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	15.85	11.32	327.03	475.93	11.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		10.58			
自己資本比率 (%)	39.1	38.2	25.2	3.9	10.9
自己資本利益率 (%)	1.8	1.3	46.8	164.7	12.8
株価収益率 (倍)		72.9			
配当性向 (%)		150.2			
従業員数 (人)	22,331	21,844	21,538	18,016	17,617

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第116期、第118期、第119期及び第120期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」欄については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 第116期、第118期、第119期及び第120期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、当期純損失であるため、記載していない。

2 【沿革】

年 月	沿 革
大正元年 9 月	東京本所松井町において、創業者早川徳次の個人企業として創業。
大正 4 年 8 月	金属線出鉛筆を発明発売。後に「エバーレディーシャープペンシル」と命名。
大正13年 9 月	大正12年関東大震災により西下、現本社所在地に早川金属工業研究所を設立、ラジオ受信機及び同部品の製作を開始。
昭和 9 年 6 月	大阪府加美村(現 大阪市平野区)に平野工場を建設。
昭和10年 5 月	資本金30万円をもって株式会社組織に改め、(株)早川金属工業研究所を設立。
昭和11年 6 月	早川金属工業(株)に改称。
昭和17年 5 月	早川電機工業(株)に改称。
昭和24年 5 月	大阪証券取引所に株式を上場。
昭和29年 7 月	大阪市阿倍野区に田辺工場を建設。
昭和31年 3 月	東京証券取引所に株式を上場。
昭和31年 4 月	東京都台東区に東京支店を設置。
昭和34年 7 月	大阪府八尾市に八尾工場を建設。
昭和35年 1 月	奈良県大和郡山市に奈良工場を建設。
昭和37年 5 月	アメリカ(現 ニュージャージー)にシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションを設立。 (以後海外各地に製造・販売会社等を設置)
昭和42年 5 月	広島県八本松町(現 東広島市)に広島工場を建設。
昭和42年10月	シャープ電機(株)を吸収合併。
昭和43年 4 月	栃木県矢板市に栃木第 1 ～ 第 3 工場を建設。
昭和45年 1 月	シャープ(株)に改称。
昭和45年 8 月	奈良県天理市にシャープ総合開発センターを建設。
昭和49年 6 月	東京都新宿区に「シャープ東京ビル」(旧 シャープ東京市ヶ谷ビル)を竣工。 (東京支店を東京支社に改称)
昭和54年 1 月	大阪府八尾市に電化事業本部(現 健康・環境システム事業本部)大型冷蔵庫工場を建設。
昭和56年 3 月	奈良県新庄町(現 葛城市)に奈良・新庄工場(現 葛城工場)を建設。
昭和56年10月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)技術センターを建設。
昭和56年11月	奈良県天理市に歴史ホール・技術ホール(現 シャープミュージアム(天理))を建設。
昭和58年 6 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)ランドリー工場を建設。
昭和59年10月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山工場を建設。
昭和60年 1 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)冷調システム工場を建設。
昭和60年 4 月	大阪市阿倍野区に生活ソフトセンター(現 プロダクトビジネス戦略本部 戦略商品企画センター)を設置。
昭和60年 6 月	栃木県矢板市に電子機器事業本部(現 デジタル情報家電事業本部)第 4 工場を建設。
昭和60年 9 月	奈良県天理市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部) I C 技術センターを建設。
昭和61年 4 月	広島県東広島市に音響システム事業本部(現 通信システム事業本部)第 3 工場を建設。
昭和62年 4 月	東京都新宿区に情報通信営業本部を設置。
平成元年 1 月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 2 工場を建設。
平成 2 年 2 月	奈良県大和郡山市に奈良第 8 工場を建設。
平成 3 年 2 月	奈良県天理市に液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス事業本部)天理工場を建設。
平成 3 年10月	奈良県天理市に生産技術開発推進本部(現 生産技術開発本部)を設置。
平成 4 年 1 月	広島県福山市に I C 事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 3 工場を建設。
平成 4 年 7 月	千葉県美浜区に「シャープ幕張ビル」を建設し、東京支社を旧 シャープ東京市ヶ谷ビルより移転。
平成 5 年 6 月	大阪府八尾市に電化システム事業本部(現 健康・環境システム事業本部)空調統合工場を建設。
平成 7 年 7 月	三重県多気町に液晶三重事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重工場を建設。
平成 9 年 6 月	広島県福山市に I C 福山事業本部(現 電子デバイス事業本部)福山第 4 工場を建設。
平成12年 8 月	三重県多気町に T F T 液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重第 2 工場を建設。
平成14年 6 月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原工場を建設。
平成15年 6 月	三重県多気町にモバイル液晶事業本部(現 ディスプレイデバイス生産本部)三重第 3 工場を建設。
平成16年 1 月	三重県亀山市に亀山工場を建設。
平成16年12月	広島県三原市に電子部品事業本部(現 電子デバイス事業本部)三原第 2 工場を建設。
平成18年 5 月	三重県亀山市に亀山第 2 工場を建設。
平成21年10月	大阪府堺市に液晶パネル工場(現 堺ディスプレイプロダクト(株))を建設。
平成22年 3 月	大阪府堺市に太陽電池工場を建設。
平成24年 8 月	東京都港区の芝浦ビルに東京支社を「シャープ幕張ビル」より移転。

(注) (内書)における当社組織等の名称については、平成26年 3 月31日現在で表示している。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社84社及び持分法適用会社24社を中心に構成され、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容としている。

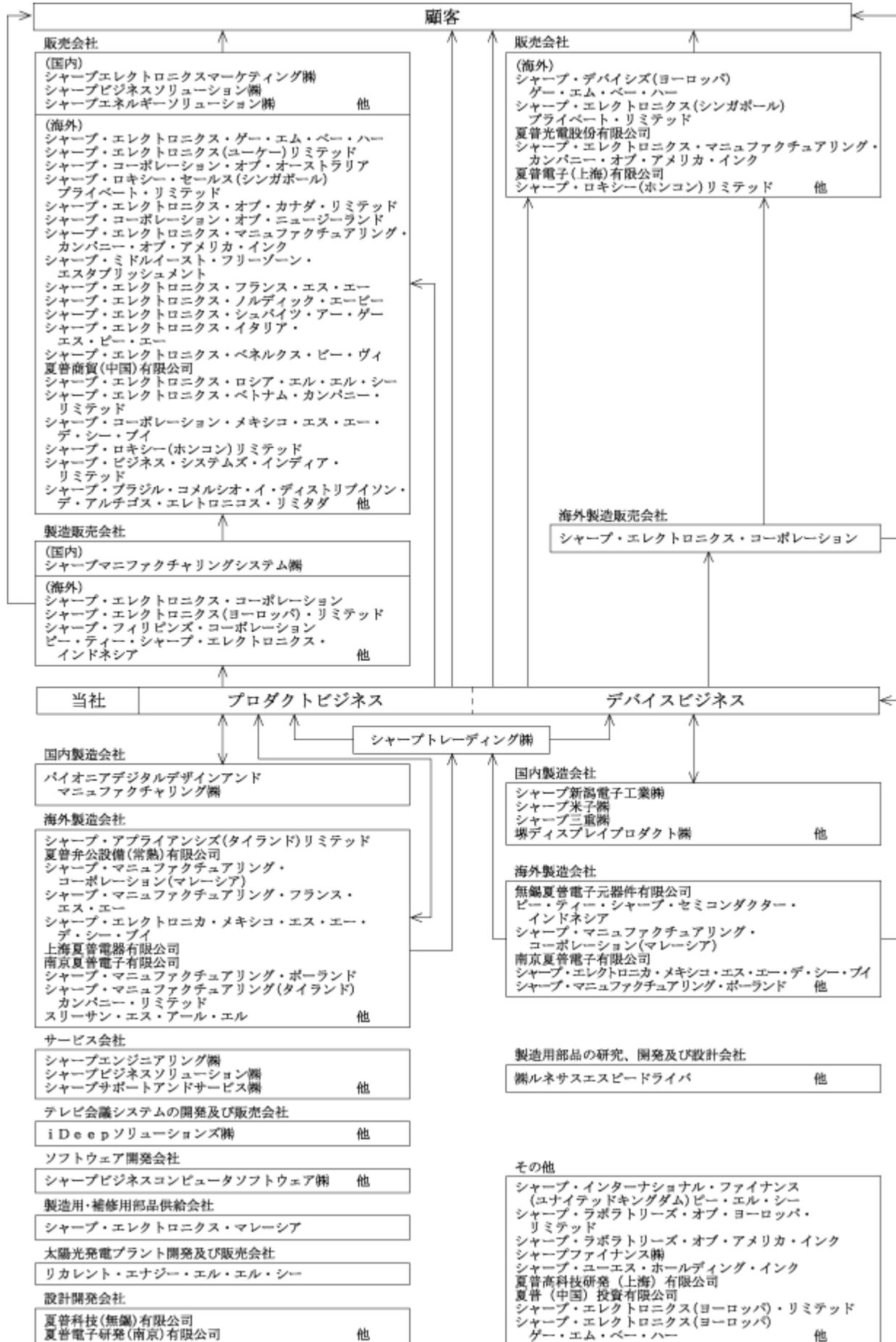
なお、ここでの事業区分と「セグメント情報」における事業区分とは基本的に同一である。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

部門別の主要製品名及び主要会社名は次のとおりである。

部門	主要製品名	主要会社名	
プロダクト 環境 ビジネス	デジタル情報家電	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、プロジェクター、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、タブレット端末、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機	当社 シャープエレクトロニクスマーケティング(株) シャープマニファクチャリングシステム(株) シャープエネルギーソリューション(株) シャープエンジニアリング(株)
	健康環境	冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、プラズマクラスターイオン発生機、電気暖房機器、理美容機器、LED照明機器、ネットワーク制御ユニット	シャープビジネスソリューション(株) シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド
	太陽電池	結晶太陽電池、薄膜太陽電池	シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド 夏普弁公設備(常熟)有限公司 南京夏普電子有限公司
	ビジネスソリューション	POSシステム機器、ハンディーターミナル機器、電子レジスタ、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機	
デバイス ビジネス	液晶	アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール	当社 シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ベー・ハー 無錫夏普電子元器件有限公司 南京夏普電子有限公司
	電子デバイス	カメラモジュール、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、フラッシュメモリ、アナログIC、衛星放送用部品、地上波デジタルチューナ、高周波モジュール、ネットワーク部品、半導体レーザ、LED、光センサ、光通信用部品、レギュレータ、スイッチング電源	

当社グループの事業の系統図は、概ね次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
(連結子会社) シャープエレクトロニクスマーケティング(株)	大阪市阿倍野区	百万円 2,000	プロダクトビジネス製品の販売	(%) 100.0	当社製品の販売	当社より不動産を賃借している。		有
シャープマニファクチャリングシステム(株)	大阪府八尾市	484	プロダクトビジネス製品等の製造販売	100.0	当社製品生産設備及び金型等の製造		有	有
シャープエンジニアリング(株)	大阪市平野区	389	プロダクトビジネス製品のアフターサービス	100.0	当社製品のアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープビジネスソリューション(株)	東京都港区	1,639	プロダクトビジネス製品の販売及びアフターサービス	100.0	当社製品並びにサブライ等の販売及びアフターサービス	当社より不動産他を賃借している。		有
シャープエネルギーソリューション(株)	大阪市平野区	422	プロダクトビジネス製品の販売等	100.0	当社製品の販売及び設置工事			有
シャープ新潟電子工業(株)	新潟市南区	224	デバイスビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造		有	有
シャープトレーディング(株)	大阪市阿倍野区	94	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の輸入及び販売	100.0	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の購入			有
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	東京都港区	100	プロダクトビジネス製品に係るソフトウェアの開発	100.0 (100.0)	当社製品のソフトウェア開発			有
シャープ米子(株)	鳥取県米子市	100	デバイスビジネス製品の製造販売	95.0	当社製品の製造		有	有
シャープ三重(株)	三重県津市	95	デバイスビジネス製品の製造販売	99.5	当社製品の製造		有	有
i Deep ソリューションズ(株)	東京都港区	450	プロダクトビジネス製品の販売及びリリース	100.0	当社製品を使用したテレビ会議システムの販売及びリリース		有	有
シャープサポートアンドサービス(株)	東京都港区	200	プロダクトビジネス製品のアフターサービス	100.0 (100.0)	当社製品のアフターサービス			有
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	アメリカ ニュー ジャージー	千米ドル 448,292	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の製造販売	100.0	アメリカ及び中南米における当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ハンブルグ	千ユーロ 51,385	シャープ・エレクトロニクス・ロシア・エル・エル・シー、シャープ・デバイスズ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー及びシャープ・エレクトロニクス・ゲー・エム・ペー・ハー他2社の持株会社	100.0				有
シャープ・エレクトロニクス(ユーク)リミテッド	イギリス ミドルセックス	千英ポンド 48,116	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	イギリスにおける当社製品の販売			有
シャープ・アプライアンス(タイランド)リミテッド	タイ チャチャンサオ	千タイバーツ 948,650	プロダクトビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・コーポレーション・オブ・オーストラリア	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千オーストラリアドル 26,783	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	オーストラリアにおける当社製品の販売			有
夏普弁公設備(常熟)有限公司	中国・常熟	千米ドル 54,400	プロダクトビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ロキシー・セールス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガポールドル 5,500	プロダクトビジネス製品の販売	70.0	シンガポールにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・オブ・カナダ・リミテッド	カナダ オンタリオ	千カナダドル 9,400	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	カナダにおける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シー	イギリス ミドルセックス	千米ドル 8,645 千英ポンド 50	各種金融業務	(%) 100.0	当社関係会社への 資金貸付		有	有
シャープ・コーポレーション・オブ・ニュージーランド	ニュージーランド オークランド	千ニュージーランド ドル 9,000	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	ニュージーランドに おける当社製品の販 売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・コーポレーション(マレーシア)	マレーシア ジョホール シア	千マレーシア ドル 162,000	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 製造販売	100.0	当社製品の製造	当社より製造設備を 賃借している。		有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス オックス フォード	千英ポンド 12,200	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク	アメリカ ワシントン	千米ドル 27,169	研究開発業務	100.0 (100.0)	当社製品の研究開発			有
シャープ・エレクトロニクス(シンガポール)プライベート・リミテッド	シンガポール	千シンガ ポール ドル 3,225	デバイスビジネス 製品の販売	100.0	アセアン地域におけ る当社製品の販売			有
夏普光電股份有限公司	台湾・台北	千ニュータイ ワン ドル 160,000	デバイスビジネス 製品の販売	100.0	台湾における当社製 品の販売			有
シャープ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 1,000,161	プロダクトビジネス 製品の製造販売	53.0	フィリピンにおける 当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス スルツ	千ユーロ 17,643	プロダクトビジネス 製品の製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
上海夏普电器有限公司	中国・上海	千米ドル 51,367	プロダクトビジネス 製品の製造販売	60.0	当社製品の製造			有
無錫夏普電子元器件有限公司	中国・無錫	千米ドル 31,500	デバイスビジネス 製品の製造販売	80.0 (30.5)	当社製品の製造			有
ピー・ティー・シャープ・セミコンダクター・インドネシア	インドネシア 西ジャワ	千米ドル 26,329	デバイスビジネス 製品の製造販売	100.0 (0.8)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マレーシア	マレーシア セランゴール	千マレーシア ドル 54,000	プロダクトビジネス 製品の設計開発 及び製造用・補修 用部品の販売	100.0	当社製品の設計開発 及び当社並びに当社 関係会社への部品の 販売			有
シャープ・エレクトロニクス・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ	メキシコ パハ・ カリフォルニア	千メキシコ ペソ 600,021	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 製造販売	100.0 (100.0)	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチュアリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 68,003	プロダクトビジネス 製品及びデバイス ビジネス製品の 販売	100.0 (100.0)	アメリカにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・フランス・エス・エー	フランス パリ	千ユーロ 20,775	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	フランスにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ノルディック・エービー	スウェーデン ブロンマ	千スウェー デン クローネ 17,500	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	北ヨーロッパ地域に おける当社製品の販 売			有
シャープ・エレクトロニクス・シュバイツ・アー・ゲー	スイス リュージュリコ ン	千スイス フラン 12,300	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	スイスにおける当社 製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア ミラノ	千ユーロ 2,600	プロダクトビジネス 製品の販売	51.0	イタリアにおける当 社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベネルクス・ピー・ヴィ	オランダ ホーテン	千ユーロ 6,807	プロダクトビジネス 製品の販売	100.0 (100.0)	ベネルクス3国にお ける当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員 の兼任等
南京夏普电子有限公司	中国・南京	千米ドル 100,580	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の製造販売	(%) 100.0 (15.9)	当社製品の製造	当社より製造設備を賃借している。		有
シャープ・ミドルイースト・フリーゾーン・エスタブリッシュメント	アラブ 首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 30,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	中近東、アフリカにおける当社製品の販売			有
ビー・ティー・シャープ・エレクトロニクス・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	百万イン ドネシア ルピア 40,502	プロダクトビジネス製品の製造販売	92.8	インドネシアにおける当社製品の販売		有	有
夏普電子(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 5,000	デバイスビジネス製品の販売	100.0	中国における当社製品の販売			有
夏普科技(無錫)有限公司	中国・無錫	千米ドル 2,700	プロダクトビジネス製品の設計開発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普商貿(中国)有限公司	中国・上海	千元 170,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (53.8)	中国における当社製品の販売			有
シャープ・マニュファクチュアリング・ポーランド	ポーランド トルン	千ズロチ 203,000	プロダクトビジネス製品及びデバイスビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・マニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ ナコンパトム	千タイバーツ 340,000	プロダクトビジネス製品の製造販売	100.0	当社製品の製造			有
シャープ・エレクトロニクス・ロシア・エル・エル・シー	ロシア モスクワ	千ロシア ルーブル 19,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	ロシアにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ベトナム・カンパニー・リミテッド	ベトナム ホーチミン	千米ドル 6,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	ベトナムにおける当社製品の販売		有	有
シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ メキシコシティ	千メキシコ ペソ 70,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	メキシコにおける当社製品の販売			有
シャープ・ユーエス・ホールディング・インク	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	リカレント・エナジー・エル・エル・シーの持株会社	100.0				有
リカレント・エナジー・エル・エル・シー	アメリカ カリフォルニア	千米ドル 0	プロダクトビジネス製品の開発及び販売	100.0 (100.0)				有
夏普電子研発(南京)有限公司	中国・南京	千米ドル 5,000	プロダクトビジネス製品の設計開発	100.0	当社製品の設計開発			有
夏普高科技研発(上海)有限公司	中国・上海	千米ドル 1,400	研究開発業務	100.0	当社製品の研究開発			有
シャープ・ビジネス・システムズ・インド・ニューデリー	インド ニューデリー	千インド ルピー 1,877,000	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	インドにおける当社製品の販売			有
夏普(中国)投資有限公司	中国・北京	千米ドル 30,000	中国における事業の統轄	100.0	当社中国拠点の統轄			有
シャープ・ブラジル・コメルシオ・イ・ディストリビューソン・デ・アルチゴス・エレクトロニクス・リミタダ	ブラジル サンパウロ	千ブラジル レアル 53,197	プロダクトビジネス製品の販売	100.0	ブラジルにおける当社製品の販売		有	有
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド	イギリス ミドルセックス	千ユーロ 80,468	プロダクトビジネス製品の製造販売及び欧州における事業の統轄	100.0	ヨーロッパにおける当社製品の販売及び当社欧州拠点の統轄			有
シャープ・デバイスズ(ヨーロッパ)ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ミュンヘン	千ユーロ 25	デバイスビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	ヨーロッパにおける当社製品の販売			有
シャープ・エレクトロニクス・ゲー・エム・ペー・ハー	ドイツ ハンブルク	千ユーロ 25	プロダクトビジネス製品の販売	100.0 (100.0)	ドイツ、オーストリア並びに東ヨーロッパ地域における当社製品の販売			有

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合	営業上の取引	設備の賃貸借	貸付金	役員の 兼任等
その他 23社				(%)				
(持分法適用関連会社) 堺ディスプレイプロダクト(株)	堺市堺区	百万円 15,000	デバイスビジネス 製品の開発、製造 及び販売	39.9	当社製品の製造	当社より不動産を賃 借している。		
シャープファイナンス (株)	大阪市阿倍野区	百万円 3,000	プロダクトビジネ ス製品の信用販 売、リース、不動 産賃貸及び保険代 理業	35.0	当社製品等の信用販 売及びリース並びに 当社所有不動産の転 貸他	当社より不動産を賃 借し、当社の子会社 に不動産を賃貸(転 貸を含む)している。		
(株)ルネサスエスピー ドライブ	東京都小平市	百万円 5,000	デバイスビジネス 製品の設計、開発 及び販売	25.0	当社製品の製造用部 品の設計、開発及び 販売			有
バイオニアデジタルデ ザインアンドマニュ ファクチャリング(株)	川崎市幸区	百万円 100	プロダクトビジネ ス製品の製造用部 品の開発、設計及 び製造販売	34.0	当社製品及び当社製 品の製造用部品の開 発、設計及び製造			有
シャープ・ロキシー (ホンコン)リミテッド	中国・香港	千ホンコ ドル 60,000	プロダクトビジネ ス製品及びデバイ スビジネス製品の 販売	50.0	中国(主として香港 及びマカオ)におけ る当社製品の販売			有
スリーサン・エス・ アール・エル	イタリア カタニア	千ユーロ 35,206	プロダクトビジネ ス製品の製造販売	33.3	当社製品の製造		有	有
その他 17社								

- (注) 1 上記のうち、シャープエレクトロニクスマーケティング(株)、シャープトレーディング(株)、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション、無錫夏普電子元器件有限公司、シャープ・ユーエス・ホールディング・インク、シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッドは特定子会社である。
- 2 シャープエネルギーソリューション(株)は、平成26年5月1日付で本店所在地を大阪市平野区から大阪市阿倍野区に変更している。
- 3 リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(180社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。また同様に、同社は傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(27社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。
- 4 シャープエレクトロニクスマーケティング(株)及びシャープ・エレクトロニクス・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えている。主要な損益情報等は次のとおりである。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
シャープエレクトロニクス マーケティング(株)	304,543	3,521	1,770	5,549	50,602
シャープ・エレクトロニク ス・コーポレーション	687,971	6,816	3,577	56,819	192,431

なお、シャープ・エレクトロニクス・コーポレーションの数値は以下の子会社を含む連結決算数値である。  
 シャープ・ラボラトリーズ・オブ・アメリカ・インク  
 シャープ・エレクトロニカ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ  
 シャープ・エレクトロニクス・マニュファクチャリング・カンパニー・オブ・アメリカ・インク  
 シャープ・コーポレーション・メキシコ・エス・エー・デ・シー・バイ 他2社

- 5 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数である。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクトビジネス	30,979
デバイスビジネス	15,304
全社(共通)	3,970
合計	50,253

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
 2 全社(共通)は、親会社の研究開発部門及び本社管理部門、並びに子会社のセグメントに直接配分できない管理部門等の従業員である。  
 3 平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,617	42.5	20.7	6,007

セグメントの名称	従業員数(人)
プロダクトビジネス	8,120
デバイスビジネス	7,050
全社(共通)	2,447
合計	17,617

- (注) 1 従業員数は就業人員数である。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。  
 3 全社(共通)は、研究開発部門及び本社管理部門の従業員である。  
 4 平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更している。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には、シャープ労働組合等が組織されており、シャープ労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属している。

なお、労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、アベノミクスによる金融緩和や各種経済対策効果により、企業収益の改善や、設備投資の持ち直しの動きが見られた。また、消費税率引き上げ前の駆け込み需要により、耐久消費財を中心に個人消費が活発化するなど、堅調に推移した。

一方、海外も、新興国の成長鈍化や欧州での景気回復の遅れが見られるものの、米国や中国の景気が緩やかに拡大するなど、総じて底堅い動きを示した。

こうした中、当社グループは、高精細4K<sup>1</sup>対応AQUOSやフルHDパネルで4K相当の高精細、高画質表示を実現する「クアトロプロ<sup>2</sup>」、IGZO液晶ディスプレイ<sup>3</sup>搭載スマートフォン、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルなど、特長デバイスと独自商品の創出及び販売強化に取り組んだ。加えて、在庫の低減や設備投資の抑制、さらには総経費の徹底削減など、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が2,927,186百万円（前年度比 118.1%）となった。一方、利益は、営業利益が108,560百万円（前年度は146,266百万円の営業損失）、経常利益が53,277百万円（前年度は206,488百万円の経常損失）、当期純利益が11,559百万円（前年度は545,347百万円の当期純損失）となり、中期経営計画で掲げた当期純利益の黒字化を達成することができた。

また、中期経営計画の着実な遂行に向けた戦略的投資資金の確保と財務基盤の強化を図るため、公募による新株式の発行、オーバーアロットメントによる株式の売り出し及び第三者割当増資を実施し、総額1,437億円の資金調達を行った。

- 1 4K：4K2K(3,840×2,160=8,294,400ドット)、フルHD(1,920×1,080=2,073,600ドット)の4倍の精細度。
- 2 平成25年10月22日発表、液晶テレビの新ラインアップ。詳細は当社ホームページ参照。  
<http://www.sharp.co.jp/corporate/news/131022-a.html>
- 3 IGZO液晶ディスプレイ：(株)半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化。

セグメントの業績は、概ね次のとおりである。

#### プロダクトビジネス

国内の住宅用及びメガソーラーなどの産業用の太陽電池の販売が伸長した。また、海外でモノクロ複合機が好調に推移したほか、国内及び米国で、インフォメーションディスプレイが伸長した。液晶カラーテレビの販売が、米州や欧州で低迷したものの、国内で堅調に推移したことに加え、中国や新興国などで伸長した。国内のエアコンと冷蔵庫の販売及び中国の空気清浄機の販売が好調に推移した。一方、携帯電話の販売は、海外メーカーとの競争激化から、前年度を下回った。

この結果、売上高は1,818,168百万円(前年度比 113.7%)、セグメント利益は96,802百万円(前年度比 229.4%)となった。

#### デバイスビジネス

スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルに加え、テレビ用大型液晶パネルの売上が好調に推移した。また、スマートフォン向けカメラモジュールや近接センサなどの各種センサの売上が伸長した。利益面では、前年度において実施した構造改革の固定費削減効果等により収益性が改善した。

この結果、売上高は1,317,467百万円(前年度比 117.9%)、セグメント利益は44,853百万円(前年度は154,510百万円のセグメント損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ162,768百万円(86.6%)増加し、当連結会計年度末には350,634百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の収入は、198,984百万円であり、前連結会計年度に比べ280,059百万円増加した。これは、たな卸資産の減少による収入が、前連結会計年度に比べ201,810百万円減少したものの、税金等調整前当期純損益が損失から利益に転じたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の支出は、84,940百万円であり、前連結会計年度に比べ92,050百万円増加した。これは、有形固定資産の取得による支出が15,752百万円減少したものの、定期預金の預入による支出が20,885百万円増加し、投資有価証券の取得による支出が23,393百万円増加したほか、前連結会計年度において、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の収入は、32,753百万円であり、前連結会計年度に比べ18,884百万円(36.6%)減少した。これは、長期借入れによる収入が157,435百万円増加し、株式の発行による収入が127,445百万円増加したほか、前連結会計年度においてコマーシャルペーパーの減少が351,000百万円あったものの、短期借入金の純増額が433,651百万円減少し、新株予約権付社債の償還による支出が199,997百万円あったほか、長期借入金の返済による支出が20,633百万円増加したことなどによるものである。

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。以下「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」に記載されている金額も同様である。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
プロダクトビジネス	1,797,197	+15.3
デバイスビジネス	1,078,007	+26.1
合計	2,875,204	+19.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 上記の金額には、外注製品仕入高等を含んでいる。  
3 平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

### (2) 受注状況

当社グループは原則として見込生産を行っている。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
プロダクトビジネス	1,818,097	+13.8
デバイスビジネス	1,109,089	+26.0
合計	2,927,186	+18.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。  
2 平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
APPLE INC.	320,433	12.9	346,246	11.8

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

国内は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から、一時的に個人消費の落ち込みが見られるものの、各種経済対策の下支えによる企業収益の改善や家計所得の増加、雇用情勢の改善など、景気の回復が期待される。一方、海外は、総じて緩やかな回復が見込まれるものの、米国の金融緩和縮小による影響や、中国・新興国の先行き不透明感、さらにはウクライナにおける地政学的リスクなどから、予断を許さない状況が続くものと思われる。

こうした情勢に対処すべく、当社グループでは、「構造改革ステージ」から「再成長ステージ」への飛躍をめざして、お客様ニーズを捉えた革新的商品やソリューションの創出に取り組んでいく。

「プロダクトビジネス」では、4K対応AQUOSや独自の「クアトロプロ」など大型液晶テレビ、狭額縁デザイン「EDGEEST」採用のスマートフォンやタブレット端末、音声メッセージや光で家電製品の機能や便利な使い方などをガイドする「ココロエンジン<sup>1</sup>」搭載家電、茶葉に含まれる栄養成分<sup>2</sup>をほとんど壊さず<sup>3</sup>にお茶にすることができる「ヘルシオお茶プレス」、さらには世界累計販売台数5,000万台<sup>4</sup>を達成し、一段と進化をめざすプラズマクラスター搭載商品など、特長商品の拡大を図る。あわせて、太陽電池事業のエネルギーソリューション事業への転換、複合機やディスプレイ機器を軸としたオフィスソリューション、サービス事業の強化にも取り組んでいく。

「デバイスビジネス」では、顧客視点に立った営業体制の構築を図り、液晶と電子デバイスのソリューション提案力を強化するとともに、急拡大が進む中国スマートフォン市場への戦略展開を進めていく。特に、液晶では、IGZO液晶ディスプレイを核とした中小型液晶パネルの顧客拡大や、パネル・実装工場の生産革新、提携先との協業関係の強化による液晶工場の安定操業に努めていく。また、電子デバイスでは、カメラモジュールや、監視カメラデバイスをはじめ各種センサ、タッチパネル、GaNパワーデバイスなど特長デバイスの販売拡大を図り、電子デバイス事業全体の拡充・強化を進める。

このほか、アジア・パシフィック地域と中近東・アフリカ地域の連携による事業拡大を図るため「アジア・中近東・アフリカ代表」を配置するなど、組織改革を実行し、新たな取り組みをスタートさせるとともに、挑戦する組織風土作りや財務体質の改善を推し進め、当社グループの「再生と成長」の実現に邁進していく。

- 1 シャープの商標。
- 2 ビタミンA、ビタミンC、ビタミンE、カテキン、食物繊維、クロロフィル、テアニン、カフェインなど。
- 3 1回で1～3人前の茶葉を挽く場合。
- 4 平成12年10月～平成25年12月末のシャーププラズマクラスター搭載商品及びプラズマクラスターイオン発生デバイスの国内・海外出荷台数合計。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### 基本方針の内容

当社取締役会は、当社グループのように製造業を営む企業が、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるためには、中長期的な視点により先端技術や製造技術を自社内で開発、活用し、また、この間に顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの良好な協力関係を構築することが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の買付行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を強要するおそれのあるものなどの不適切な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えており、このような不適切な買付行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要であると考えている。

##### 基本方針の実現に資する特別の取り組み

当社グループは、「誠意と創意」の経営信条の下、時代を先取りする独自商品の開発を通じて、企業価値の向上に努めるとともに、社会への貢献を果たしてきた。

また、当社グループは、先進の電子デバイス技術を駆使し、顧客のニーズを捉えた革新的な商品やサービスを創出することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにつながると考えている。

こうした考えの下、当社グループは、平成25年度以降事業ポートフォリオの再構築を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュ創出を果たす「新生シャープ」の実現に向け、「中期経営計画」を策定した。「中期経営計画」では、初年度にあたる平成25年度を「構造改革ステージ」、次の平成26年度、27年度を本格成長へと舵を切る「再成長ステージ」と位置付け、シャープの「再生と成長」の実現をめざしていく。

この目標を達成するために、次の3つの基本戦略を推し進めていく。

- イ 「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト
- ロ 自前主義からの脱却、アライアンスの積極活用
- ハ ガバナンス体制の変革による実行力の強化

具体的には、「事業ポートフォリオの再構築」「液晶事業の収益性改善」「アセアンを最重点地域とした海外事業の拡大」「全社コスト構造改革による固定費削減」「財務体質の改善」の重点施策に取り組み、企業価値の拡大を図っていく。

さらに、「中期経営計画」の先を見据え、徹底した顧客志向の取り組みに加え、当社の強みである技術を活かし、協業他社の有する販路や補完技術とのシナジー効果の創出により新たな事業領域を拡大していく。とくに、「ヘルスケア・医療」「ロボティクス」「スマートホーム/モビリティ(車載を含む)/オフィス」「食/水/空気の安心安全」「教育」を重点5事業領域とし、これら事業の展開に積極的に取り組むことにより、長期にわたる持続的な成長を図る。

このほか、コンプライアンス意識やステークホルダーの視点をもって事業活動に取り組むことにより企業の社会的責任を果たすとともに、環境・教育・社会福祉の分野を中心とした様々な社会貢献活動の推進により、広く社会からの期待に応え、信頼と評価を高めるよう推進していく。

また当社は、株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主への利益還元に取り組んでいく。

これらのほか、 の取り組みを行っている。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取り組み

当社は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為(以下、「大量買付行為」といい、そのような買付行為を行う者を「大量買付者」という。)に関するルールを『当社株式の大量買付行為に関する対応プラン』(以下、「本プラン」という。)として定めており、その概要は次のとおりである。

- イ の基本方針に記載のとおり、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為に応じるか否かについては、最終的には当社株主において判断されるべきものであると考えているが、株主が適切な判断を行うためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供される必要があると考えており、そのためには、大量買付行為が行われる際の一定の合理的なルールを設定しておくことが不可欠であると考えている。
- ロ 当社取締役会が設定するルールでは、大量買付者に対して、a)一定の期間内に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報提供をすること、b)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大量買付行為を開始することを求めている。
- ハ 当社取締役会は、大量買付者がルールを遵守しない場合、あるいは、ルールを遵守していてもその行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保するため、対抗措置を発動することがある。
- ニ 当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終決定する。なお、以下の場合には、原則として株主意思確認総会を開催し、当社取締役会はその決議に従う。
  - ・特別委員会が、対抗措置発動についてあらかじめ株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合
  - ・当社取締役会が株主の意思を確認することが適切であると判断した場合
- ホ 当社取締役会が、対抗措置の発動を決定した後、大量買付者から必要かつ十分な情報の提供があり、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると特別委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合は、対抗措置を取り止める。

#### 本プランに対する取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが の基本方針に沿っており、また、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

イ 本プランは、大量買付者が大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会の評価期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始することを求め、これを遵守しない場合、あるいは、遵守していても当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような不適切な大量買付行為が行われる場合には、当社取締役会が大量買付者に対して相当の対抗措置を発動することがあることを明記している。

ロ 本プランは、当社株主が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の代替案の提示を受ける機会の提供をルール化し、当社株主及び投資家が適切な投資判断を行える環境を整えるものである。また、本プランの発効・継続は、当社株主の承認を条件としている。

ハ 本プランは、不適切な大量買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示するものであり、対抗措置の発動は本プランに従って行われる。さらに、大量買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、対抗措置の発動等を行う際には、外部専門家等から助言を得るとともに、特別委員会の意見を最大限尊重すること、株主の意思を確認することが適切と判断した場合は株主意思確認総会を開催し、取締役会はその決議に従うことを定めており、本プランには当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれている。

#### 本プランの有効期間

本プランは、平成26年6月25日に開催された当社第120期定時株主総会において株主の承認を得ており、その有効期間は平成29年6月30日までに開催される第123期定時株主総会終結の時までとなっている。

(注)本プランの詳細については、当社ホームページに掲載のニュースリリース参照。

・平成26年5月12日付ニュースリリース

<http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/pdf/2014/140512-1.pdf>

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業内容として活動を行っている。その範囲は電子・電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、ユーザーも国内外の一般消費者、事業会社から官公庁に至るまで多岐にわたり、また地域的にもグローバルな事業展開を行っている。従って、当社グループの業績は、多様な変動要因による影響を受ける可能性がある。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがある。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在(ただし、必要に応じて有価証券報告書提出日現在)において、当社グループが判断したものである。

##### (1) 世界市場の動向・海外事業について

当社グループは、日本だけではなく、欧米やアジア諸国を中心に世界の各地域で事業活動を行っており、日本を含む世界各地における景気・消費の動向(特に個人消費及び企業による設備投資の動向)、他社との競合、製品の需要動向や原材料の供給状況、価格変動などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性がある。さらに、当社グループの海外事業に関して、各地域における事業の監督や調整の困難さ、世界経済の低迷から受ける影響の増加、外国の法令及び課税等に関するリスク、事業を行うに際しての多様な基準や慣行、貿易制限、政治的不安定及びビジネス環境の不確実性、日本との政治的・経済的関係の変化及び社会的混乱並びに人件費の増加及び労働問題等が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性がある。

##### (2) 為替変動の影響

当社の連結売上高に占める海外売上高の割合は、平成24年3月期51.9%、平成25年3月期59.4%、平成26年3月期60.7%である。また、当社グループは、海外で製造した製品を国内においても販売するなど、製造された国以外の国においても当社製品を販売している。このため、為替予約及び最適地生産の拡充・強化等によるリスクヘッジを行っているが、当社グループの業績は為替変動の影響を受ける可能性がある。

##### (3) 連結業績予想について

当社は、平成26年5月12日に平成27年3月期連結業績予想を発表したが、当該予想は当社製品及びサービスに関する顧客需要、為替レート、金利並びに国内外における一般的経済成長率等といった外的な要素につき様々な前提を置いたものであり、また、当社が発表したとおりの業務活動を実行できるという保証があるものでもない。さらに、事業構造改革による事業効率の改善及びコスト削減が計画どおりに実現されず、又は実現されたとしても市場環境若しくは競争条件の影響を受ける可能性がある。このため、当社は、連結業績予想を達成できない可能性がある。さらに、事業構造改革を遂行することに伴い追加的に損失が発生する可能性もある。

##### (4) 特定の製品・顧客に対する依存について

当社グループの液晶ディスプレイ及びデジタル情報機器の売上高は、当社グループの売上高の過半数を占めているため、こうした製品に対する顧客の需要の減少、製品価格の下落、代替性若しくは競争力のある他社製品の出現、又は新規企業の参入による競争の激化等により当社グループの業績は悪影響を受ける可能性がある。特に液晶ディスプレイ事業については、平成24年3月期及び平成25年3月期において相当規模の営業損失を計上している。

また、当社グループは、特に液晶ディスプレイ及び携帯電話について、その顧客が少数に限られており、当社グループの売上高の相当程度の部分は、当該少数の特定の顧客に対するものである。こうした重要な顧客向けの販売は、当社グループ製品の問題だけでなく、当該顧客の製品に係る需要の減少や仕様の変更、当該顧客の営業戦略の変更など当社グループによる管理が及ばない事項を理由として落ち込む可能性があり、そのような場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当該顧客が、当社グループの財務状況に対する懸念から、当社グループとの取引規模を縮小する可能性や、特定の製品について、当該顧客の関連会社との取引を優先する可能性もある。さらに、こうした少数の顧客との取引関係の維持・発展のために、当社グループの業務に関して様々な制限を受ける可能性がある。

## (5) 戦略的提携・協業等について

当社グループは、企業競争力強化と収益性向上及び各事業分野における新技術や新製品の開発強化のためサムスン電子グループ及びクアルコムグループ等の外部企業との間で戦略的提携・協業を実施するほか資本提携契約を締結しており、今後もかかる提携を積極的に推進する方針である。これら戦略的パートナーとの間における戦略上の問題やその他の事業上等の問題の発生及び目標変更等により、提携・協業関係を維持できなくなった場合や、協力関係から十分な成果が得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。この他、かかる提携・協業に関連して、同業他社との提携・協業の実施が制限される可能性があり、提携・協業の条件により当社の業務の自由度が制限される可能性がある。また、戦略的パートナーとの資本提携に伴う株式の発行によって当社株式の希薄化が発生する可能性も存する。例えば、当社は、サムスン電子グループに対して、当社がビジネス・ソリューション事業の一部の売却を実行する場合の優先的交渉権を付与している（もっとも当社には現状当該事業の売却の意図はない。）。

また、当社グループは、鴻海精密工業股份有限公司を中心とするグループ企業4社（以下「鴻海精密工業グループ」という。）との間で平成24年3月27日に資本業務提携契約を締結している。同契約に基づく株式の払込みはなされていないが、同契約では、1株当たり550円にて当社普通株式121,649,000株を鴻海精密工業グループが引き受ける旨を定めており、その契約期間は3年で、更新可能であると規定されている。このため、有価証券届出書の提出を含む一定の条件を満たし、鴻海精密工業グループに対する上記株式の発行が行われた場合には、当社株式の希薄化が発生する可能性がある。なお、鴻海精密工業グループは、かかる株式の発行条件の変更が合意された旨公表しているが、当社はそうした事実はないものと考えている。

## (6) 取引先等について

当社グループは、多くの取引先から資材の調達やサービス等の提供を受けている。それら取引先については、十分な信用調査のうえ取引を行っているが、需要の低迷や価格の大幅な下落等による取引先の業績等の悪化、突発的なM&Aの発生、自然災害や事故の発生、また、法令違反等の不祥事の発生や、サプライチェーンにおける「紛争鉱物問題」をはじめとする人権・環境問題等や法的規制の影響、一部の部材等について供給業者が限られていることなどにより、調達先から部材等が十分に供給されない、あるいは、調達した部材等の品質が十分でないことが考えられ、そのような場合には、代替的な調達先との間で現在の調達先との取引条件よりも不利な条件での取引を余儀なくされる可能性があり、また代替する調達先を適時に見つけられない可能性がある。これにより、当社グループの製品の品質の低下、コストの増加、顧客への納期の遅延等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社グループは、特定の顧客との間の契約に基づき、当社グループの製品の売買代金として前受金の支払いを受けている。現在、かかる前受金の返還債務は、当該顧客に対する当社グループの売買代金売掛債権と相殺されているが、当社グループの財務状況により、当該顧客との間の契約に従ってこれらの前受金の大部分の返還が求められる可能性がある。前受金の返還が求められる場合、当社グループの営業キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性がある。

## (7) 財務状態の及ぼす影響について

当社グループは、事業資金を銀行・生命保険会社等の金融機関からの借入及び社債の発行等により調達しており、総資産に対するこうした借入等の割合は平成26年3月末現在49.1%となっている。このうち当該借入等に対する短期借入等の占める割合は73.0%となっている。このため、当社グループは、こうした借入等の返済のためキャッシュ・フローの使途に制限を受け、また、金利水準が上昇した場合に費用の増加を招く可能性がある。また、既存債務のリファイナンスも含め、必要な資金を必要な時期に適当と考える条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、資金調達コストが増加する可能性があり、それにより、当社グループの事業、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性がある。当社グループが複数の金融機関との間で締結している借入れに係る契約には財務制限条項が定められているものもあり、今後当社グループの連結純資産が財務制限条項に定める水準を下回ることとなった場合又は連結営業利益及び連結当期純利益が一定の水準を下回ったにもかかわらず、これに伴い当社が誠実に協議しなかったような場合には、借入先金融機関の請求により、当該借入れについて期限の利益を喪失する可能性がある。さらに、当社が当該財務制限条項に違反する場合、社債その他の借入れについても期限の利益を喪失する可能性がある。

また、(株)みずほ銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の主たる借入金金融機関であり、必要に応じて両行に対して財政状態の改善策等に関する相談も行っているほか、平成25年6月には両行の出身者各1名が当社の取締役選任されている。

こうした当社グループの借入等への依存及びこれに関連した信用格付けの低下、又は当社グループの財政状態の悪化は、財務状態の強固な競業他社との競争において不利に働く可能性があり、また、借入先又は取引先との契約関係上の問題を生じさせる可能性も存する。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開する市場は、技術革新が急激に進行しており、それに伴う社会インフラの変化や市場競争の激化、技術標準の変化、技術の陳腐化、代替技術の出現などにより、新製品を適時に導入することができない、製品在庫の増加や開発資金を回収できないなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。また、技術面以外に、価格やマーケティングの観点からも厳しい競争下にあり、当社グループがかかる競争を勝ち抜いていくことができるとは限らない。競合他社との熾烈な競争の結果次第では、当社グループとして既存の事業の縮小又は撤退を余儀なくされる可能性があり、かかる事業の縮小又は撤退のために追加的費用が発生する可能性がある。さらに、当社グループは、他社との共同開発契約に基づいて協力して研究開発を行っており、かかる協力関係を維持できない、協力関係から十分な成果が得られない、又は協力関係の円滑な解消ができない可能性がある。当社は、(株)半導体エネルギー研究所との間におけるIGZOの新技术に関する共同開発契約を終了することに合意しているが、同社からのライセンスは従前どおり存続し、今後の当社グループにおける技術開発については、当社グループ単独で従前の計画に従い継続可能である。しかしながら、他社との協力関係についても同様の円滑な解消ができるという保証はない。

(9) 知的財産権について

当社グループは、独自開発した技術等について、国内外において特許権、商標権その他の知的財産権を取得することにより、若しくは他社と契約を締結することにより、その保護に努めている。

しかしながら、特許出願等に対し権利が付与されない場合や、第三者からの無効請求等がなされる場合等により、当社グループの十分な権利保護が受けられない可能性があり、また、ライセンス提供によるロイヤリティー収益が十分に確保できない可能性がある。加えて、当社グループ保有の知的財産権を第三者が不正に使用する等、当社グループが保有する知的財産権が競争上の優位性をもたらさない、又はその知的財産権を有効に行使できない可能性がある。また、当社グループが第三者から受けているライセンスがライセンス期間の満了その他何らかの理由により終了する可能性や、第三者により知的財産権の侵害を主張され、その解決のために多額の費用を費やす可能性があり、さらに、第三者による侵害の主張が認められた場合に多額の対価の支払い、当該技術の使用差し止めなどの損害が発生する可能性がある。

また、当社グループからライセンスを受けている他社が第三者に買収された場合には、従来当社グループがライセンスを付与していない第三者がライセンスを獲得し、その結果、当社グループが知的財産権の優位性を失う可能性や、当社グループと当該第三者との間の提携等により従来当社グループの事業にはなかった新たな制約が課せられる可能性とこれらを解決するために新たな対価支払いを強いられる可能性がある。さらに、かかる提携等が他の第三者との既存のライセンス契約に抵触していると主張された場合には、当該提携等の解約等を強いられる可能性もある。

また、職務発明に関して、社内規程で取り決めている特許報償制度にて発明者に対して報償を行っているが、発明者より「相当の対価」を求める訴訟を提起される可能性がある。

以上のような知的財産権に関する問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 長期投資・長期契約について

当社グループは、これまで製造設備等に対し積極的な投資を行っており、多くの固定資産を有している。かかる製造設備等については、それらが想定通り稼働しないこと、又は設備の性質や契約上の制約から他製品のための転用が難しいこと等から、想定していたような収益の獲得に結びつかず、場合によっては減損損失を計上する必要が生ずるなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当社グループは、のれん等の固定資産も有している。今後、事業の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性がある。

加えて、当社グループは、多数の長期契約を有しており、それらの長期契約の多くは、その契約期間中、固定価格又は定期的のみ調整される価格による取引を約束するものであるため、当該契約期間における価格又は費用の変動は当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、ソーラーパネルの原材料に関してこうした契約が存在しており、中でもポリシリコンの購入契約は、最長で平成32年末まで、合計して23,312トン（平成26年3月末現在）を近時における時価水準を大幅に上回る価格（平成26年3月26日現在の時価を加重平均で1キログラム当たり約2,200円上回る。）で購入することを当社に義務づけるものとなっている。平成25年5月14日に発表した当社グループの中期経営計画は、中期経営計画期間中におけるかかる時価を上回る水準でのポリシリコン等の購入義務をその前提として組み込んでいる。また、堺工場における当社グループの太陽電池事業に関して、当社グループは、サプライヤーとの間で、年間480メガワットの太陽電池を生産するために必要な電気の供給について長期契約を締結しているが、市況により、堺工場における実際の生産量は現在年間160メガワットに留まっているため、過度な生産コストが生じている。

(11) 製造物責任について

当社グループは、高品質の製品の提供をめざし、厳密な品質管理基準に従って各種の製品を製造しているが、当社グループの製品には、消費者向けのものが多く、また、革新的な技術を利用したものも含まれており、これらの製品に欠陥等が存した場合には製造物責任その他の責任を負う可能性がある。当社は、万一、製品の欠陥等が発生した場合のメーカー責任を果たすために、製造物責任に基づく賠償に備え保険に加入しているが、予期せぬ事情による大規模なリコールや訴訟の発生が、ブランドイメージの低下や、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 法的規制等について

当社グループが事業を展開する各国において、当社グループは、事業や投資の許可、輸出制限、関税、会計基準・税制をはじめとする様々な規制の適用を受けている。また、当社グループの事業は、通商、独占禁止、製造物責任、消費者保護、知的財産権、製品安全、環境・リサイクル関連、内部統制、労務規制等の各種法規制の適用を受けている。これら各種法規制の変更及び変更に伴う法規制遵守対応のための追加的費用発生の場合、あるいは当社グループにおいてこうした法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、当社製品に関連した事故が発生した場合、消費生活用製品安全法や関連通達による事故報告及び公表制度に基づく事故情報の公表により当社ブランドイメージが低下する可能性がある。

(13) 訴訟その他法的手続きについて

当社グループは全世界で事業活動を展開しており、各国で訴訟その他の法的手続きの当事者となるリスクを有している。当社グループが訴訟その他の法的手続きの当事者となった場合、各国の法制度・裁判制度の違いもあり、事案によっては巨額の損害賠償金や罰金等の支払いを命じられる可能性もある。

なお、TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。かかる手続きや訴訟の結果について、将来発生する可能性のある損失を合理的に見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金に計上しているが、現時点ですべてを予測・見積ることは困難である。また、現在進行中の手続きに加え、今後新たに規制当局による調査や民事訴訟の提起がなされる可能性もある。

いずれも、不利な結果が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(14) 個人情報、その他情報流出について

当社グループは、顧客、取引先、従業員等の個人情報やその他秘密情報を有している。これら情報の保護に細心の注意を払っており、全社管理体制の下、管理規程を遵守するための従業員教育及び内部監査の実施等の施策を推進しているが、万一、情報の流出が発生した場合、当社グループの信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(15) 大規模自然災害の発生について

当社グループは、地震・台風を始めとした大規模自然災害に備え、被害縮小を図るべく予防・応急対策及び早期復旧・復興に向けた事業継続計画を作成・推進しているが、大規模自然災害の発生により、当社グループ及び取引先の事業活動に被害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(16) 原子力発電所事故に伴うリスクについて

東日本大震災に伴う原発事故を契機に生じている電力問題は、国内外の市場環境に様々な悪影響を与えており、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼしている。

政府は、原発を「重要なベースロード電源」と位置づけるエネルギー基本計画を閣議決定し、原発再稼働を推進する姿勢を示したが再稼働の時期は見えておらず、現時点においても電力問題は引き続いている状況にある。

この為、今後も電力供給不足に伴う電力使用制限や電気料金値上げ等の事態に至った場合には、工場の操業低下やコスト負担増加等で当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

(17) 有能な人材確保における競争について

当社グループの発展と成長には、技術及びマネジメント分野における優秀な人材の確保が欠かせない。しかし、各分野での有能な人材の需要は供給を上回っているため、人材の獲得競争は激化しており、在籍している従業員の流出の防止や新たな人材の獲得、並びに、当社の事業経営を担う重要な従業員の能力向上が適切に推進できない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(18) その他の主な変動要因

上記の他、当社グループの業績は、事故や紛争・暴動・テロ等の人為的災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行、株式市場や債券市場の大幅な変動などの多様な影響を受ける可能性がある。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、高精細4K対応AQUOSやフルHDパネルで4K相当の高精細、高画質表示を実現する「クアトロンプロ」、IGZO液晶ディスプレイ搭載スマートフォン、需要が旺盛な国内市場向け太陽電池、さらにはモバイル端末向け中小型液晶パネルなど、特長デバイスと独自商品の創出及び販売強化に取り組んだ。加えて、在庫の低減や設備投資の抑制、さらには総経費の徹底削減など、全社あげて経営改善の諸施策を推進した。その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前年度比18.1%の増加、営業損益、経常損益、当期純損益のいずれも黒字を確保し、また、営業キャッシュ・フローもプラスとなった。しかしながら、前連結会計年度までは、2期連続の多額の営業損失・当期純損失の計上、重要な営業キャッシュ・フローのマイナスとなった。そのような状況のなかで、有利子負債が増加し、そのうち短期の有利子負債の割合が高水準となった。短期の有利子負債には、無担保普通社債やシンジケートローンが含まれており、シンジケートローンには財務制限条項が定められている。こうした状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているが、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められない。従って、「継続企業の前提に関する事項」には該当していない。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主な技術導入契約及び技術援助契約等の概要は次のとおりである。

### (1) 技術導入契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
インターデジタル・テクノロジー・コーポレーション	アメリカ	携帯電話の時分割多元接続(TDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成23年5月1日 至平成28年4月30日
		携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術及びGSM方式携帯電話に関する特許実施権の許諾	自平成13年8月10日 至特許権満了日
クアルコム・インコーポレイテッド	アメリカ	携帯電話の符号分割多元接続(CDMA)技術に関する特許実施権の許諾	自平成9年4月30日 至終期の定めなし

(注) 上記はすべて当社との契約である。

### (2) 技術援助契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容	契約期間
友達光電股份有限公司	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成23年1月1日 至平成32年12月31日
イノラックス・コーポレーション	台湾	液晶表示装置に関する特許実施権の許諾	自平成22年9月30日 至平成29年9月30日

(注) 上記はすべて当社との契約である。

### (3) その他の契約

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社みずほコーポレート銀行(注)1 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成25年6月、平成24年9月に締結した既存シンジケートローン3,600億円の契約更改を行った。(注)2 内訳 タームローン 1,800億円 融資枠(アンコミット型) 1,800億円(上限) 財務制限条項が付されている。
(アレンジャー兼エージェント) 株式会社みずほコーポレート銀行(注)1 株式会社三菱東京UFJ銀行	日本 日本	平成25年6月、第20回無担保転換社債型新株予約権付社債の償還資金として、新規シンジケートローン融資枠(アンコミット型)1,500億円(上限)の契約を締結した。(注)2 財務制限条項が付されている。
中国電子信息产业集团有限公司他 南京中電熊猫平板顯示科技有限公司	中国 中国	平成25年6月、高精細液晶表示装置に関する技術を供与するとともに、この技術を活用した液晶パネル・モジュールの生産における合弁企業の設立に関する契約を締結した。なお、相手先が南京中電熊猫液晶顯示科技有限公司から変更されている。

相手先	国名 又は 地域	契約内容
(株)デンソー	日本	平成25年9月、協業の促進に向けて株式引受契約等を締結した。 (注)3
(株)マキタ	日本	平成25年9月、資本提携及び業務提携に関する契約を締結した。 (注)3
(株)LIXIL	日本	平成25年9月、資本提携及び業務提携に関する契約を締結した。 (注)3

- (注) 1 (株)みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に(株)みずほ銀行と合併し、(株)みずほ銀行に社名を変更している。
- 2 契約内容の担保については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載している。
- 3 本株式引受契約及び資本提携契約による有償第三者割当増資(新株式発行)については、平成25年10月22日に払込みが完了している。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5)発行済株式総数、資本金等の推移 (注)6」に記載している。
- 4 上記はすべて当社との契約である。

## 6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、独自技術の開発を経営理念に掲げ、製品はもとより新材料や生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

研究開発体制としては、基礎・応用研究開発を担当する研究開発本部、生産技術を担当する生産技術開発本部、ビジネスソリューション関連の研究開発を行うビジネスソリューション開発本部、ディスプレイデバイス関連の研究開発を行うディスプレイデバイス開発本部、さらには新規事業・商品開発と新規チャネル及び地域にフィットした商品開発を行う新規事業推進本部、各事業本部に所属する目的別開発センター、具体的な製品設計を担当する事業部技術部、全社横断的な技術・商品開発を推進するプロジェクトチームからなる体制としている。また、海外の優秀な人材の活用と海外現地のインフラやニーズに対応した開発を行う目的で、英国、米国、中国他に研究開発拠点を設け、グローバルな開発体制の下、密接な連携・協力関係を保ち、先進技術の研究開発を効率的に進めている。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は132,124百万円である。この内、プロダクトビジネスに係る研究開発費は69,400百万円、デバイスビジネスに係る研究開発費は43,424百万円、全社(共通)に係る研究開発費は19,300百万円である。

なお、セグメントごとの主な研究成果は、次のとおりである。

### (1) プロダクトビジネス

「超解像 分割駆動エンジン」でフルHDパネルに4K相当(4倍の解像度)の高精細表示を実現した<液晶テレビ「AQUOSクアトロン プロ」XLシリーズ>、外光の映り込みを抑えて鮮明な映像が再現できる「4Kモスアイ<sup>®</sup>パネル」を搭載した<4K対応液晶テレビ「AQUOS」UD1シリーズ>、スマートフォンからイラストを使った分かりやすい画面で家電を遠隔操作でき、クラウド音声サービスに対応し天気情報をお知らせする<ロボット家電「COCOROBO」>、茶葉を挽く、沸かす、点てることで本格的な栄養価の高いお茶が手軽に楽しめる<お茶メーカー「ヘルシオ お茶プレス」>等、新たな価値を提供する商品をはじめとして、4K2Kの高精細表示で業界最薄約36mmの<液晶タッチディスプレイ>、世界で最も広いディスプレイ占有率80.5%や世界最高の画素密度487ppiを実現した<スマートフォン>、業界初キーボードとタッチ操作のスタイルを変更可能なくカラー電子辞書>、「穴なしサイクロン洗浄」で業界最高水準の節水性能と高い洗浄効果を実現した<ブラズマクラスター洗濯乾燥機>、業界で初めて足元の温度設定ができる<ブラズマクラスターエアコン>、最大25%の節電を実現し、業界初「耐震ロック」を搭載した<ブラズマクラスター冷蔵庫>、業界で初めて太陽光発電システムと蓄電池システム、エコキュートを1台でコントロールできる<マルチエネルギーモニタ>、業界最小の本体サイズの<A4サイズ対応デジタルカラー複写機>などの特長商品を創出した。研究レベルでは、<化合物3接合型太陽電池セル>で非集光太陽電池セルにおいて世界最高変換効率37.9%を、<集光型化合物3接合太陽電池セル>では、集光型太陽電池セルにおいて世界最高変換効率44.4%を達成した。

モスアイ<sup>®</sup>：大日本印刷(株)の商標または登録商標

### (2) デバイスビジネス

業界最高水準の画素密度(262ppi)の<ノートPC向けIGZO液晶パネル>や、業界最小サイズ(53×40×51mm)で業界最短の測定時間(10秒)を実現した<PM2.5センサモジュール>、業界初のジェスチャーセンサとRGB照度センサを搭載した<近接センサ>、業界最小サイズ(4.0×2.1×1.25mm)を実現した<モバイル器機向け近接センサ>、業界で初めて赤外発光LED、受光センサ、座標計算処理回路を1パッケージ化した<3Dモーションセンサ>などのセンサ類に加え、業界最高感度(1,400mV)、業界最小スミア(-120dB)の<監視カメラ向け1/1.8型200万画素CCD>、近赤外光に対応し業界最高の可視光感度(1,200mV)、業界最小スミア(-120dB)の<監視カメラ向け1/3型130万画素CCD>、業界最高NTSC比(90%)、業界最薄(0.4mm厚)パッケージサイズの<液晶バックライト用LEDデバイス>、業界で初めて安全対策の周辺部品を一体化し「安全性基準クラス1」を実現した<アイセーフ対応赤外高出力半導体レーザ>などを開発した。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### 売上高

当連結会計年度における連結売上高は、2,927,186百万円（前年度比18.1%増）となった。プロダクトビジネスでは、国内の住宅用及びメガソーラーなどの産業用の太陽電池の販売が伸長した。また、海外でモノクロ複合機が好調に推移したほか、国内及び米国で、インフォメーションディスプレイが伸長した。液晶カラーテレビの販売が、米州や欧州で低迷したものの、国内で堅調に推移したことに加え、中国や新興国などで伸長した。国内のエアコンと冷蔵庫の販売及び中国の空気清浄機の販売が好調に推移した。一方、携帯電話の販売は、海外メーカーとの競争激化から、前年度を下回った。デバイスビジネスでは、スマートフォンやタブレット端末向けなどの中小型液晶パネルに加え、テレビ用大型液晶パネルの売上が好調に推移した。また、スマートフォン向けカメラモジュールや近接センサなどの各種センサの売上が伸長した。

#### 損益状況

売上原価は、2,396,344百万円（前年度比 8.0%増）となり、売上原価率は、前連結会計年度の89.5%に対し81.9%と低下した。また、販売費及び一般管理費は、422,282百万円(前年度比 3.8%増)となり、売上高に対する比率は、前連結会計年度の16.4%に対し、14.4%と低下した。なお、販売費及び一般管理費には研究開発費33,295百万円、従業員給料及び諸手当119,593百万円が含まれている。その結果、当連結会計年度の営業利益は、108,560百万円(前年度は146,266百万円の営業損失)となった。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ4,732百万円増の19,488百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ207百万円減の74,771百万円となった。その結果、経常利益は53,277百万円(前年度は206,488百万円の経常損失)となった。

特別利益は、前連結会計年度に比べ4,821百万円増の9,817百万円、特別損失は、前連結会計年度に比べ247,571百万円減の17,124百万円となった。その結果、税金等調整前当期純利益は45,970百万円(前年度は466,187百万円の税金等調整前当期純損失)となり、当期純利益は11,559百万円(前年度は545,347百万円の当期純損失)となった。

### (2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ162,768百万円増加し、350,634百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ280,059百万円収入が増加し、198,984百万円の資金の収入となった。これは、たな卸資産の減少による収入が、前連結会計年度に比べ201,810百万円減少したものの、税金等調整前当期純損益が損失から利益に転じたことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ92,050百万円支出が増加し、84,940百万円の資金の支出となった。これは、有形固定資産の取得による支出が15,752百万円減少したものの、定期預金の預入による支出が20,885百万円増加し、投資有価証券の取得による支出が23,393百万円増加したほか、前連結会計年度において、連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入が65,143百万円あったことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ18,884百万円収入が減少し、32,753百万円の資金の収入となった。これは、長期借入れによる収入が157,435百万円増加し、株式の発行による収入が127,445百万円増加したほか、前連結会計年度においてコマーシャルペーパーの減少が351,000百万円あったものの、短期借入金の純増額が433,651百万円減少し、新株予約権付社債の償還による支出が199,997百万円あったほか、長期借入金の返済による支出が20,633百万円増加したことなどによるものである。

#### 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の資産合計は、現金及び預金、機械装置及び運搬具、投資有価証券の増加等により2,181,680百万円(前年度末の資産合計は2,087,763百万円)となった。

当連結会計年度末の負債合計は、1年内償還予定の新株予約権付社債等が減少したものの、長期借入金等が増加したことや、退職給付に係る負債を計上したことなどにより1,974,507百万円(前年度末の負債合計は1,952,926百万円)となった。

当連結会計年度末の純資産は、退職給付に係る調整累計額を計上したものの、利益剰余金等が増加したことにより207,173百万円(前年度末の純資産は134,837百万円)となった。

#### (3) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは「4 事業等のリスク (19)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に対処すべく、以下の対応策を実施している。

業績面では、当連結会計年度の業績は、営業損益、経常損益、当期純損益ともに黒字を確保し、営業キャッシュ・フローもプラスに転じるなど、平成25年5月14日公表の中期経営計画を着実に推進している。

また、資金面では、金融機関からの継続的な支援協力の下、シンジケートローン3,600億円の契約更改を行うとともに、追加資金枠1,500億円の設定契約を締結し、平成25年9月に第20回無担保転換社債型新株予約権付社債、及び平成26年3月に第22回無担保社債の償還を完了した。さらに、公募による新株発行及びオーバーアロットメントによる株式の売り出しや当社のモノづくりの強みを梃子とした新事業領域での戦略的アライアンスの推進による第三者割当増資を行うなど、戦略的投資分野を中心とした資金の確保と財務基盤の強化を図っている。

引き続き、中期経営計画に基づく諸施策を着実に実行し、安定的な利益成長とキャッシュの創出を果たす「新生シャープ」の実現をめざしている。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の設備投資については、スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル端末向け液晶の旺盛な需要に対応するため、中小型液晶ライン等へ総額49,434百万円の設備投資を行った。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりである。

プロダクトビジネスについては、デジタル情報家電、健康・環境及びビジネスソリューション分野における生産自動化設備の更新・増強等により、21,262百万円の投資を行った。

デバイスビジネスについては、中小型液晶関連設備を中心とする生産設備の拡充及び増強等により、25,822百万円の投資を行った。

全社(共通)については、主に親会社の研究開発部門及び本社の管理・販売並びに流通部門へ2,350百万円の投資を行った。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
栃木工場 (栃木県矢板市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	2,036	337	324 (314)	393	3,091	1,077
広島工場 (広島県東広島市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	3,311	323	1,313 (81) [20]	2,421	7,370	1,346
八尾工場 (大阪府八尾市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	7,122	997	4,460 (130)	878	13,459	1,504
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品生産設 備及び研究開発 設備	5,058	880	1,328 (124) [6]	984	8,252	1,861
葛城工場 (奈良県葛城市)	プロダクト ビジネス	プロダクトビ ジネス製品用研究 開発設備等	961	424	767 (73) [34]	1,477	3,630	737
堺工場 (堺市堺区)	プロダクト ビジネス 及びデバイス ビジネス	プロダクトビ ジネス製品及びデ バイスビジネス 製品生産設備等	25,003	183	38,156 (1,261)	88	63,431	467
天理工場 (奈良県天理市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設備 及び研究開発設 備	16,461	1,434	1,220 (141)	1,402	20,519	596
福山工場 (広島県福山市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設備 及び研究開発設 備	16,884	2,639	2,552 (205) [33]	847	22,924	1,697
田辺工場 (大阪市阿倍野区)	デバイス ビ ジネス及び全社 (共通)	デバイスビジ ネス製品用研究開 発設備及びその 他設備	1,060	51	122 (11)	1,411	2,645	602
三原工場 (広島県三原市)	デバイス ビジネス	デバイスビジ ネス製品生産設備 及び研究開発設 備	3,317	1,134	1,694 (89)	145	6,291	418

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三重工場 (三重県多気町)	デバイス ビジネス	デバイスビジネス 製品生産設備 及び研究開発設備	42,939	10,763	3,825 (342) [29]	3,087	60,616	1,760
亀山工場 (三重県亀山市)	プロダクト ビジネス 及びデバイス ビジネス	プロダクトビジネス 製品及びデバイス 製品生産設備並びに 研究開発設備	79,955	28,906	2,943 (330) [50]	16,459	128,264	2,130
研究開発本部 生産技術開発本部 新規事業推進本部 (奈良県天理市)	全社(共通)	研究開発設備	1,069	112	464 (68) [36]	156	1,802	1,076
幕張ビル (千葉市美浜区)	全社(共通)	研究開発設備及び その他設備	8,066	93	5,510 (16)	555	14,226	270
東京支社 (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	644	1	- (-) [1]	129	776	687
本社 (大阪市阿倍野区)	全社(共通)	その他設備	2,234	28	960 (13)	805	4,028	915
物流推進センター他 (大阪府藤井寺市他)	全社(共通)	その他設備	11,251	143	19,836 (383) [1]	134	31,366	474

(2) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
無錫夏普電子元器件有限公司 (中国・無錫)	デバイス ビジネス	デバイスビジネス 製品生産設備 等	2,279	11,982	- (-) [138]	442	14,703	3,141
シャープ・アプライアンス(タイ ランド)リミテッド (タイ・チャチャンサオ)	プロダクト ビジネス	プロダクトビジネス 製品生産 設備等	3,691	5,812	2,089 (315)	1,103	12,695	2,297

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでいない。

2 提出会社の土地欄の[ ]内は、借用面積を外数で示している。また、在外子会社の土地欄の[ ]内は、土地使用権に係る面積及び借用面積を外数で示している。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点での設備の新設・拡充の計画は、セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、80,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	平成26年3月末 計画金額	設備等の主な内容・目的
プロダクトビジネス	34,000	栃木工場、広島工場、八尾工場、奈良工場、葛城工場、堺工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
デバイスビジネス	40,000	福山工場、三原工場、三重工場、亀山工場等における製造及び研究開発諸設備の増強、合理化並びに拡充
全社(共通)	6,000	研究開発本部、生産技術開発本部、新規事業推進本部等における研究開発設備の拡充及び本社、東京支社等の管理・販売並びに流通部門における設備の拡充
合計	80,000	

- (注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値である。  
 2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はない。  
 3 平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更している。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,701,214,887	1,701,214,887	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	1,701,214,887	1,701,214,887		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月27日 (注) 1	30,120	1,140,819	2,469	207,145	2,469	263,885
平成25年3月28日 (注) 2	35,804	1,176,623	5,191	212,336	5,191	269,076
平成25年6月24日 (注) 3	11,868	1,188,491	2,978	215,315	2,978	272,055
平成25年6月28日 (注) 4	-	1,188,491	162,336	52,978	256,576	15,478
平成25年10月15日 (注) 5	408,000	1,596,491	54,541	107,520	54,541	70,020
平成25年10月22日 (注) 6	62,723	1,659,214	8,749	116,270	8,749	78,770
平成25年11月12日 (注) 7	42,000	1,701,214	5,614	121,884	5,614	84,384

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格164円 資本組入額 82円  
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
- 2 有償第三者割当 発行価格290円 資本組入額145円  
割当先 サムスン電子ジャパン(株)
- 3 有償第三者割当 発行価格502円 資本組入額251円  
割当先 QUALCOMM INCORPORATED
- 4 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資金剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づき振替計上後のその他資本剰余金426,015百万円のうち414,448百万円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当したものである。
- 5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集(グローバルオファリング))  
発行価格 279円  
発行価額 267.36円  
資本組入額 133.68円
- 6 有償第三者割当  
発行価格 279円  
資本組入額 139.5円  
割当先 (株)デンソー 8,960千株、(株)マキタ 35,842千株、(株)L I X I L 17,921千株
- 7 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)  
発行価格 267.36円  
資本組入額 133.68円  
割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		83	91	1,521	477	176	177,875	180,223	
所有株式数 (単元)		471,847	67,308	160,624	315,602	692	679,848	1,695,921	5,293,887
所有株式数 の割合(%)		27.82	3.97	9.47	18.61	0.04	40.09	100.00	

- (注) 1 自己株式10,449,752株は、「個人その他」の欄に10,449単元、「単元未満株式の状況」の欄に752株をそれぞれ含めて表示している。
- 2 証券保管振替機構名義の株式8,000株は、「その他の法人」の欄に8単元を含めて表示している。
- 3 金融機関の所有株式数には、投資信託・年金信託に係る株式45,636単元が含まれている。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	51,492	3.03
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	45,781	2.69
QUALCOMM INCORPORATED (常任代理人 クアルコムジャパン 株)	5775 MOREHOUSE DRIVE SAN DIEGO CA USA (東京都港区南青山一丁目1番1号)	41,988	2.47
(株)みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	41,910	2.46
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	41,678	2.45
(株)マキタ	愛知県安城市住吉町三丁目11番8号	35,842	2.11
サムスン電子ジャパン株	東京都千代田区九段北四丁目2番1号	35,804	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,525	1.68
シャープ従業員持株会	大阪市阿倍野区長池町22番22号	27,034	1.59
三井住友海上火災保険株	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	24,658	1.45
計		374,713	22.03

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株(信託口)の所有株式数は信託業務に係るものである。  
 2 (株)みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した株式が6,000千株ある。  
 3 ドイツ証券株及び共同保有者2社から、平成26年5月9日付にて各社が連名で提出した大量保有報告書の写しが当社に送付され、同報告書において平成26年4月30日現在下記のとおり各社共同で91,785千株の当社株式を保有している旨報告されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
ドイツ銀行 ロンドン支店	91,819	5.40
ドイチェ バンク セキュリティーズ インク	0	0.00
ドイツ証券株	-34	0.00
計	91,785	5.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,449,000		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,685,397,000	1,685,397	
単元未満株式	普通株式 5,293,887		
発行済株式総数	1,701,214,887		
総株主の議決権		1,685,397	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が752株含まれている。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シャープ(株)	大阪市阿倍野区长池町 22番22号	10,449,000		10,449,000	0.61
(相互保有株式) カンタツ(株)	栃木県矢板市片岡 1150番地23	65,000		65,000	0.00
シャープタカヤ電子工業 (株)	岡山県浅口郡里庄町大字 里見3121番地の1	10,000		10,000	0.00
計		10,524,000		10,524,000	0.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	52,533	18
当期間における取得自己株式	2,838	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	2,001	2	431	0
保有自己株式数	10,449,752		10,452,159	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていない。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、連結業績と財務状況並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、長期的な視点に立って、株主各位に対する利益還元に取り組んでいく方針である。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、これら配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当事業年度は自己資本比率が低く、個別決算において繰越利益剰余金が欠損の状況であることから、以上の方針に基づき、中間配当及び期末配当を、誠に遺憾ながら無配とさせていただいた。

なお、当社は、取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を、定款で定めている。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,253	1,260	842	607	633
最低(円)	771	626	467	142	234

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	364	342	353	386	358	330
最低(円)	282	262	319	324	293	280

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		高橋 興三	昭和29年 8月20日生	昭和55年4月 当社入社 平成20年9月 執行役員 健康・環境システム 事業本部長 平成22年4月 常務執行役員 米州本部長 平成24年4月 副社長執行役員 営業担当兼海 外事業本部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 営業担当兼海外事業本部長 平成25年6月 代表取締役 取締役社長（現在 に至る）	(注)3	22
代表取締役 兼副社長 執行役員	技術担当	水嶋 繁光	昭和30年 3月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 取締役 A V C 液晶事業本部長 平成20年4月 常務取締役 研究開発本部長 平成20年6月 常務執行役員 研究開発本部長 平成24年4月 副社長執行役員 技術担当兼オ ンリーワン商品・デザイン本 部長 平成24年6月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当兼オンリーワン商 品・デザイン本部長 平成25年10月 代表取締役兼副社長執行役員 技術担当（現在に至る）	(注)3	27
代表取締役 兼副社長 執行役員	コーポ レート 統括本部長 兼グロー バル事業 推進担当	大西 徹夫	昭和29年 6月18日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 経理本部長 平成22年4月 取締役兼常務執行役員 ソー ラー事業統轄兼ソーラーシス テム事業本部長 平成22年6月 常務執行役員 ソーラー事業統 轄兼ソーラーシステム事業本 部長 平成23年10月 執行役員 欧州・中東欧本部副 本部長 平成24年4月 常務執行役員 経理本部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員 経理本 部長 平成24年7月 代表取締役兼専務執行役員 経 営管理担当兼経理本部長 平成25年4月 代表取締役兼専務執行役員 コーポレート統括本部長兼構 造改革実行本部長 平成26年4月 代表取締役兼副社長執行役員 コーポレート統括本部長兼グ ローバル事業推進担当（現在 に至る）	(注)3	29
代表取締役 兼専務 執行役員	デバイス ビジネス グループ 担当	方志 教和	昭和27年 10月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 モバイル液晶事業本 部長 平成21年4月 シャープマニファクチャリン グシステム(株)取締役社長 平成23年4月 執行役員 ディスプレイデバイ ス事業本部長 平成24年8月 執行役員 ディスプレイデバイ ス第1生産本部長 平成25年4月 専務執行役員 デバイスビジネ スグループ担当 平成25年6月 代表取締役兼専務執行役員 デ バイスビジネスグループ担当 （現在に至る）	(注)3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 兼専務 執行役員	プロダクト ビジネス グループ 担当	中山 藤 一	昭和28年 12月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 執行役員 ドキュメントシステ ム事業本部長 平成23年4月 常務執行役員 ビジネスソ リューション事業統轄兼ド キュメントソリューション事 業本部長 平成24年4月 専務執行役員 ビジネスソ リューション事業統轄兼ド キュメントソリューション事 業本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 ビジネ スソリューション事業統轄兼 ドキュメントソリューション 事業本部長 平成25年6月 専務執行役員 プロダクトビジ ネスグループB to B 担当兼 ビジネスソリューション事業 統轄 平成25年10月 専務執行役員 プロダクトビジ ネスグループ担当 平成26年6月 代表取締役兼専務執行役員 プ ロダクトビジネスグループ担 当(現在に至る)	(注)3	22
取締役 兼専務 執行役員	コーポ レート 統括本部 副本部長兼 経営管理 担当	橋本 仁 宏	昭和31年 12月19日生	昭和54年4月 (株)三和銀行入行 平成17年5月 (株)UFJ銀行執行役員 人事部 副部長 平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行執行役 員 シンジケーション部長 平成21年6月 三菱UFJキャピタル(株)代表 取締役副社長 平成23年6月 同代表取締役社長(平成25年6 月退任) 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員 コーポレート統括本部副本 部長兼経営管理担当(現在に 至る)	(注)3	0
取締役 兼専務 執行役員	コーポ レート 統括本部 法務担当	伊藤 ゆみ子	昭和34年 3月13日生	昭和59年4月 衆議院法制局参事 昭和62年4月 最高裁判所司法研修所司法修 習生 平成元年4月 弁護士登録、坂和総合法律事 務所入所 平成3年7月 田辺総合法律事務所入所 平成13年4月 ジーイー横河メディカルシス テム(株)法務・特許室長 平成16年4月 日本アイ・ビー・エム(株)法 務・知的財産スタッフ・カウ ンセル 平成19年3月 日本マイクロソフト(株)執行役 法務・政策企画統括本部長 平成25年4月 当社入社 執行役員 コーポレート統括本 部法務担当 平成25年6月 取締役兼執行役員 コーポレ ート統括本部法務担当 平成26年4月 取締役兼専務執行役員 コーポ レート統括本部法務担当(現 在に至る)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼常務 執行役員	コーポ レート 統括本部 副本部長兼 経営戦略 担当	橋 本 明 博	昭和35年 2月18日生	昭和58年4月 (株)富士銀行入行 平成17年2月 (株)みずほコーポレート銀行営業第2部次長 平成20年7月 同米州プロダクツ営業部長 平成22年4月 同執行役員 米州プロダクツ営業部長 平成24年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業店担当役員(平成25年7月まで) 平成25年4月 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員 営業担当役員 平成25年7月 (株)みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員(株)みずほ銀行と(株)みずほコーポレート銀行が合併し、(株)みずほ銀行として発足) 平成26年4月 同理事 平成26年5月 当社入社 平成26年6月 コーポレート統括本部理事 取締役兼常務執行役員 コーポレート統括本部副本部長兼経営戦略担当(現在に至る)	(注)3	0
取締役		加 藤 誠	昭和15年 12月13日生	平成7年6月 伊藤忠商事(株)取締役 平成9年4月 同常務取締役 平成10年4月 同代表取締役専務取締役 平成13年4月 同代表取締役副社長 平成18年4月 同取締役副会長 平成19年6月 同相談役(平成22年7月退任) 平成23年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	14
取締役		大八木 成 男	昭和22年 5月17日生	平成11年6月 帝人(株)執行役員 医薬事業本部東京支店長 平成13年6月 同常務執行役員 医薬営業部門長補佐(企画担当) 平成14年6月 同専務執行役員 医薬事業本部長 平成15年10月 帝人ファーマ(株)代表取締役社長 平成17年6月 帝人(株)常務取締役 平成18年6月 同専務取締役 平成20年6月 同代表取締役社長CEO 平成26年4月 同取締役会長(現在に至る) 平成26年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0
取締役		北 田 幹 直	昭和27年 1月29日生	昭和51年4月 検事任官(東京地方検察庁) 昭和62年7月 在米日本大使館一等書記官 平成9年4月 法務省刑事局国際課長 平成14年4月 外務省大臣官房監察査察官 平成20年7月 千葉地方検察庁検事正 平成21年1月 公安調査庁長官 平成22年12月 札幌高等検察庁検事長 平成24年1月 大阪高等検察庁検事長(平成26年1月退官) 平成26年3月 弁護士登録、森・濱田松本法律事務所入所(客員弁護士)(現在に至る) 平成26年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		上田 準三	昭和21年 6月12日生	昭和44年4月 平成7年5月 平成7年10月 平成11年10月 平成14年3月 平成19年6月	当社入社 経営システム革新プロジェクトチームチーフ 経理本部証券財務部長 経理本部証券財務部長兼IR室長 広報室長 常勤監査役（現在に至る）	(注)4	38	
常勤監査役		西尾 裕次郎	昭和31年 12月1日生	昭和54年4月 平成19年9月 平成21年3月 平成22年4月 平成24年8月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 経理本部副本部長兼経理部長 広報室長 海外企画本部長 ITシステム推進センター所長 コーポレート統括本部SCM統轄兼ITシステム戦略部長 コーポレート統括本部経営企画部参与 常勤監査役（現在に至る）	(注)6	7	
監査役		平山 信次	昭和23年 6月4日生	平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成20年6月 平成26年6月	(株)富士銀行執行役員福岡支店長 みずほアセット信託銀行(株)専務取締役 みずほ信託銀行(株)専務取締役 みずほ情報総研(株)専務取締役（平成20年6月退任） みずほ証券(株)監査役（平成20年4月退任） 当社常勤監査役 監査役（現在に至る）	(注)5	19	
監査役		夏住 要一郎	昭和24年 3月4日生	昭和50年4月 平成20年6月	弁護士登録、色川法律事務所入所（現在に至る） 当社監査役（現在に至る）	(注)5	19	
監査役		奥村 萬壽雄	昭和22年 11月8日生	平成13年5月 平成14年8月 平成16年1月 平成18年3月 平成23年6月 平成25年6月	大阪府警察本部長 警察庁警備局長 警視總監 財団法人(現一般財団法人)全日本交通安全協会理事長（平成25年6月退任） 当社監査役（現在に至る） 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長（現在に至る）	(注)4	14	
計								234

- (注) 1 取締役 加藤 誠、取締役 大八木成男、取締役 北田幹直の3氏は、社外取締役である。  
 2 監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎、監査役 奥村萬壽雄の3氏は、社外監査役である。  
 3 取締役全員の任期は、平成26年6月25日開催の定時株主総会で選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。  
 4 常勤監査役 上田準三、監査役 奥村萬壽雄の両氏の任期は、平成23年6月23日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。  
 5 監査役 平山信次、監査役 夏住要一郎の両氏の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。  
 6 常勤監査役 西尾裕次郎氏の任期は、平成26年6月25日開催の定時株主総会で選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

- 7 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入している。  
 執行役員は30名で、構成は以下のとおりである。

役名	氏名	担当
社長	高橋 興三	
副社長執行役員	水嶋 繁光	技術担当
副社長執行役員	大西 徹夫	コーポレート統括本部長兼グローバル事業推進担当
専務執行役員	方志 教和	デバイスビジネスグループ担当
専務執行役員	中山 藤一	プロダクトビジネスグループ担当
専務執行役員	藤本 登	アジア・中近東・アフリカ代表兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー会長
常務執行役員	長谷川 祥典	通信システム事業統轄兼通信システム事業本部長
常務執行役員	岡田 守行	東京支社長
常務執行役員	橋本 仁宏	コーポレート統括本部副本部長兼経営管理担当
常務執行役員	藤本 俊彦	米州代表兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション会長
常務執行役員	谷口 信之	プロダクトビジネス戦略本部長
常務執行役員	向井 和司	エネルギーシステムソリューション事業本部長
常務執行役員	伊藤 ゆみ子	コーポレート統括本部法務担当
常務執行役員	橋本 明博	コーポレート統括本部副本部長兼経営戦略担当
執行役員	毛利 雅之	デジタル情報家電事業本部長
執行役員	江川 龍太郎	電子デバイス事業本部長
執行役員	新 晶	アジア・中近東・アフリカ副代表兼アジア・パシフィックマーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(マレーシア)・エスディーエヌ・ピーエイチディー副会長
執行役員	ポール・モレニュー	欧州代表兼欧州マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)社長
執行役員	種谷 元隆	研究開発本部長
執行役員	大澤 敏志	米州マーケティング統轄兼シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション社長
執行役員	榊原 聡	コーポレート統括本部経理・コスト構造改革担当
執行役員	児玉 純一	コーポレート統括本部事業開発担当
執行役員	今矢 明彦	市場開拓本部長
執行役員	片岡 浩	ビジネスソリューション事業統轄兼ドキュメントソリューション事業本部長
執行役員	沖津 雅浩	健康・環境システム事業本部長
執行役員	新原 伸一	中国代表兼夏普(中国)投資有限公司董事長兼総経理
執行役員	深堀 昭吾	コーポレート統括本部人づくり・社内コミュニケーション担当
執行役員	佐々岡 浩	欧州総代表兼欧州マーケティング総括兼シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ)会長
執行役員	和田 正一	ディスプレイデバイス事業本部長
執行役員	宮永 良一	国内営業本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの下、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確な経営により、企業価値の最大化を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。こうした考えから、広く社会・経済環境、当社の将来方向などに関し、コンプライアンスを含めた国際的・多面的な視点を持った社外取締役を選任し、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行の監督機能を強化している。一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築している。さらに、事業特性に応じたビジネスグループ制を導入し、開発、生産、販売の一气通貫の組織体への変革に取り組んでいる。また、監査役及び監査役会については、独立性を有する社外監査役の選任により、経営への監視・牽制機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでいる。加えて、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいる。

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則毎月開催している。また、経営の機動性及び柔軟性の向上と事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役任期を1年にしている。

取締役会の諮問機関として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制及び内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況等を審議し、必要な事項を取締役に報告又は付議している。

このほか、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設け、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦及び執行役員候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬及び賞与の額を決定し、執行役員規程の定めに従い、執行役員に対する報酬及び賞与の額を決定している。なお、コーポレート・ガバナンスの強化策として、各委員会の構成員5名のうち、半数以上の3名を社外取締役とするとともに、各委員長は社外取締役を任用している。

取締役会のほかに、全社的な経営及び業務運営に関する重要な事項について討議・報告する機関として経営戦略会議を設置し、原則月1回開催し、経営の迅速な意思確認を行っている。

買収防衛策において、当社取締役会による大量買付行為の検討・対抗措置の発動にあたっては、社外取締役、社外監査役及び外部の有識者の中から選任される3名以上の委員により構成される特別委員会による勧告を最大限尊重することとしている。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「総合監査部」を設置し、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上及び内部統制システムの充実を図っている。

業務執行に関するリスク管理については、「コーポレート統括本部 CSR推進部」においてBRM(ビジネスリスクマネジメント)を推進しており、同一本部内の法務部門と密接に連携し、当社グループのリスクの予防と発生した場合の迅速な対応を進めている。

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行を監視する取締役会、取締役の職務執行を監査する監査役会、監督・意思決定機能と業務執行機能を分離した執行役員制度によるコーポレート・ガバナンス体制を構築している。これに加え、社外取締役の選任、取締役会の監督機能を補完する各種委員会の設置などにより、経営の透明性や客観性、健全性が十分確保されたコーポレート・ガバナンス体制であると考えている。今後も、経営環境の変化に柔軟に対応し、最適なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでいく。

当社における社外取締役の役割、機能として、社外の有識者から選任し、その有する知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で取締役会の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督している。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりである。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、自ら率先してシャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を遵守・実践し、従業員の模範となるとともに、グループ全体に徹底する責任を負う。また、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督するとともに、監査役による監査を受ける。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等の重要会議の議事録は、議案に係る資料を含めて適正に保管し、閲覧できる状態とする。決裁書を含めた職務の執行に関する文書については、文書管理規程を定め、適正に保存、管理する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「ビジネスリスクマネジメント要綱」に基づいて、「CSR・コンプライアンス委員会」を設置し、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応する。また、緊急事態が発生した場合には、「緊急時対応要綱」に基づき、組織機能の維持、迅速な復旧を行う。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定と監督及び執行役員による業務執行が、迅速かつ効率的に行われる体制を確保する。取締役会規則、職務権限規程等により取締役、執行役員及び従業員の職位ごとの権限及び責任を明確にする。

・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

シャープグループ企業行動憲章及びシャープ行動規範を全社に徹底し、その実践を図る。「コンプライアンス基本規程」に基づいて、全社のコンプライアンス推進体制を整備する。また、内部通報制度「クリスタルホットライン」及び「競争法ホットライン」の運用、反社会的勢力との関係遮断・排除の社内体制の整備、内部監査によるグループ全体の業務の適正性のチェック等を行う。

・当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の経営については、独立性を尊重し、自主管理・自主責任に委ねることにより機動性を確保するとともに、子会社の業務の適正を親会社と同一水準に保つために、その職務の執行について、適正な指導・監督を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助するため、監査役室に専任の従業員(監査役スタッフ)を置き、監査役の指示による調査の権限を認める。監査役スタッフの人事考課は監査役が行い、その他の人事に関する事項の決定には、監査役の同意を得る。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役への報告基準を定め、重要事項等については、当該基準に従い遅滞なく報告を行う。監査役が、当社若しくはグループ会社の事業の報告を求め、又は業務及び財産の状況を調査する場合は、これに協力する。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役、執行役員及び従業員は、監査役会が定めた監査基準と監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行と監査環境の整備に協力する。

## 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、多種多様なリスクの予防・発見・対応を全社的視点から実施するリスクマネジメント体制を構築するとともに、ステークホルダーに対し迅速かつ適切な情報開示ができるよう、社内のリスク情報を正確に把握し、関係者で情報共有できる管理体制の整備を推進するために、「ビジネスリスクマネジメント要綱」を定め、多様なビジネスリスクに総合的かつ体系的に対応している。

### 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

#### イ. 組織、人員等の状況

内部監査部門として、総合監査部を設置し、31名のスタッフにて、業務執行の適正性及び経営の妥当性、効率性等の監査を通じて、業務改善の具体的な提言を行い、内部統制の充実を図っている。

監査役監査については、経理・法務等の専門知識を備えた専任のスタッフ4名を置いて監査役をサポートしている。監査役会は5名の監査役で構成されており、うち3名が社外監査役である。社外監査役は、いずれも独立性を有する監査役であり、法律や経営の分野において、それぞれ専門性を有している。監査役のうち2名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。また、各監査役は、代表取締役、取締役、執行役員及び会計監査人、さらには内部監査部門長等と定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、後藤研了、原田大輔、公江祐輔、成本弘治の4名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属している。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士20名、その他16名である。

#### ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と、監査体制、監査計画、監査実施状況、会計監査人の職務の遂行に関する事項、会計監査人の報酬等、監査の過程で発見した重大な事実、その他監査上必要と思われる事項について、定期的又は随時に情報・意見交換を行っている。また、内部監査部門は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っている。

監査役は、内部監査部門の監査報告書を受領するとともに、定期的又は随時に内部監査の状況と結果の説明を受けるなど、情報・意見交換を行っている。

総合監査部長は、内部統制委員会メンバーとして審議に参加している。常勤監査役は、同委員会に出席し、審議内容の状況を把握している。また、会計監査人も必要に応じて同委員会に出席している。

## 社外取締役及び社外監査役の状況

### イ. 員数

社外取締役は3名、社外監査役は3名である。

### ロ. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する考え方は次のとおりである。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはないが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的又は専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任している。

#### 社外取締役

##### 加藤誠氏

長年にわたり総合商社の業務及び経営に携わってこられた経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただくため、社外取締役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っている。なお、同氏は、当社の取引先である伊藤忠商事(株)の出身者であるが、同社との取引金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

##### 大八木成男氏

長年にわたる製造会社の経営者としての経験を活かした幅広い見地から、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただけると判断しており、また、同氏には、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただけているものと考えている。なお、同氏は、帝人(株)の取締役会長を務めており、同社と当社との間には仕入取引があるが、取引金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

##### 北田幹直氏

法曹界での要職を歴任された経験を活かした、専門的かつ客観的な視点に基づき、当社取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の監督など社外取締役として期待される役割を果たしていただけると判断しており、また、同氏には、客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただけているものと考えている。なお、同氏は、森・濱田松本法律事務所に所属しているが、同事務所と当社との間には顧問契約はない。

#### 社外監査役

##### 平山信次氏

当社と取引関係にある銀行等の業務及び経営に携わった経歴を有しているが、当社事業分野とは異なる金融業界での長年の経験を活かした幅広い見地から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任している。なお、同氏は当社の取引先である(株)みずほ銀行の前身である(株)富士銀行及びみずほ信託銀行(株)の出身者である。(株)みずほ銀行と当社との間には、借入等の取引があり、また、みずほ信託銀行(株)は当社の株主名簿管理人であるとともに、同行と当社との間には、借入等の取引があるが、同氏が両行の業務執行者を退任後、9年又はそれ以上経過しており、すでに両行の意思に影響される立場にはないものと判断している。

##### 夏住要一郎氏

企業法務の弁護士としての豊富な経験から、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、色川法律事務所(株)に所属しており、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しているが、同氏は社外監査役就任後、当社の事案に関与していないこと及び当社と同事務所との取引の規模、内容に照らして、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないと判断している。

奥村萬壽雄氏

警察関係での要職を歴任された経験を活かした客観的な視点に基づき、当社の業務執行に対する適法性、適正性を監査いただくため、社外監査役に選任しており、また、同氏は、客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行を監査している。なお、同氏は、当社の取引先、社外役員の相互就任の関係にある先及び当社が寄付を行っている先のいずれの出身者にも該当していない。

上記に記載のとおり、当該社外取締役及び社外監査役と当社とは人的関係、資本的關係又は取引關係その他特段の利害關係はない。

八. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制委員会の審議状況等の状況を把握し、監督機能の役割を果たしている。社外監査役については に記載のとおりである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	232	-	14
監査役 (社外監査役を除く。)	22	22	-	1
社外役員	51	51	-	5

(注) 上記には、平成25年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役7名への当事業年度分の報酬等を含んでいる。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額(取締役：月額6,000万円以内、監査役：月額650万円以内)の範囲内において決定する。各取締役の月額報酬は、業績、リスクの大きさ等を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定する。賞与については、定時株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの支給総額について承認いただいた上で、各取締役の賞与額は、個人の営業成績や貢献度を斟酌して、取締役会の委任を受けた報酬委員会が決定し、各監査役の賞与額は、監査役の協議により決定する。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 76銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 57,323百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	5,610	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	5,579	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	4,049	取引関係の維持、強化のため保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,546,880	3,233	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	3,140	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	3,126	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	2,676,200	2,946	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,184	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	24,061,212	1,967	取引関係の維持、強化のため保有
新日鐵住金(株)	6,277,000	1,556	取引関係の維持、強化のため保有
栗田工業(株)	599,000	1,220	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	633	取引関係の維持、強化のため保有
野村ホールディングス(株)	1,100,000	633	取引関係の維持、強化のため保有
NK S Jホールディングス(株)	281,000	580	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	535	取引関係の維持、強化のため保有
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	249,600	518	取引関係の維持、強化のため保有
(株)中国銀行	276,000	401	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	394	取引関係の維持、強化のため保有
(株)肥後銀行	513,000	301	取引関係の維持、強化のため保有
第一生命保険(株)	2,003	254	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマダ電機	57,000	221	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	3,600	201	取引関係の維持、強化のため保有
(株)テレビ東京ホールディングス	177,000	193	取引関係の維持、強化のため保有
(株)エディオン	420,860	184	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日立製作所	289,000	157	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	52,635	140	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	137	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大垣共立銀行	410,000	135	取引関係の維持、強化のため保有
岩谷産業(株)	324,000	131	取引関係の維持、強化のため保有
(株)りそなホールディングス	256,200	126	取引関係の維持、強化のため保有

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
パイオニア(株)	30,000,000	6,600	業務提携及び資本提携に伴い保有
積水ハウス(株)	4,529,000	5,779	取引関係の維持、強化のため保有
大和ハウス工業(株)	2,202,000	3,992	取引関係の維持、強化のため保有
積水化学工業(株)	3,218,000	3,591	取引関係の維持、強化のため保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,613,860	3,199	取引関係の維持、強化のため保有
瑞智精密股份有限公司	24,783,048	2,791	取引関係の維持、強化のため保有
(株)T & Dホールディングス	1,971,800	2,443	取引関係の維持、強化のため保有
凸版印刷(株)	3,290,000	2,414	取引関係の維持、強化のため保有
大日本印刷(株)	702,000	697	取引関係の維持、強化のため保有
任天堂(株)	38,800	470	取引関係の維持、強化のため保有
上新電機(株)	585,000	461	取引関係の維持、強化のため保有
ネオス(株)	360,000	348	取引関係の維持、強化のため保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)エディオン	420,860	243	取引関係の維持、強化のため保有
田淵電機(株)	326,500	209	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ヤマダ電機	570,000	193	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ケーズホールディングス	52,635	143	取引関係の維持、強化のため保有
スカパーJ S A T(株)	200,000	105	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ベスト電器	722,500	95	取引関係の維持、強化のため保有
天昇電気工業(株)	500,000	69	取引関係の維持、強化のため保有
(株)大塚商会	5,000	64	取引関係の維持、強化のため保有
(株)山善	100,000	61	取引関係の維持、強化のため保有
日本電信電話(株)	10,200	58	取引関係の維持、強化のため保有
日本BS放送(株)	32,000	58	取引関係の維持、強化のため保有
(株)フォーバル	60,000	35	取引関係の維持、強化のため保有
(株)日新	49,000	13	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ミスターマックス	33,400	10	取引関係の維持、強化のため保有
(株)ファミリーマート	1,700	7	取引関係の維持、強化のため保有

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額である。

#### 取締役の員数

当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

#### 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

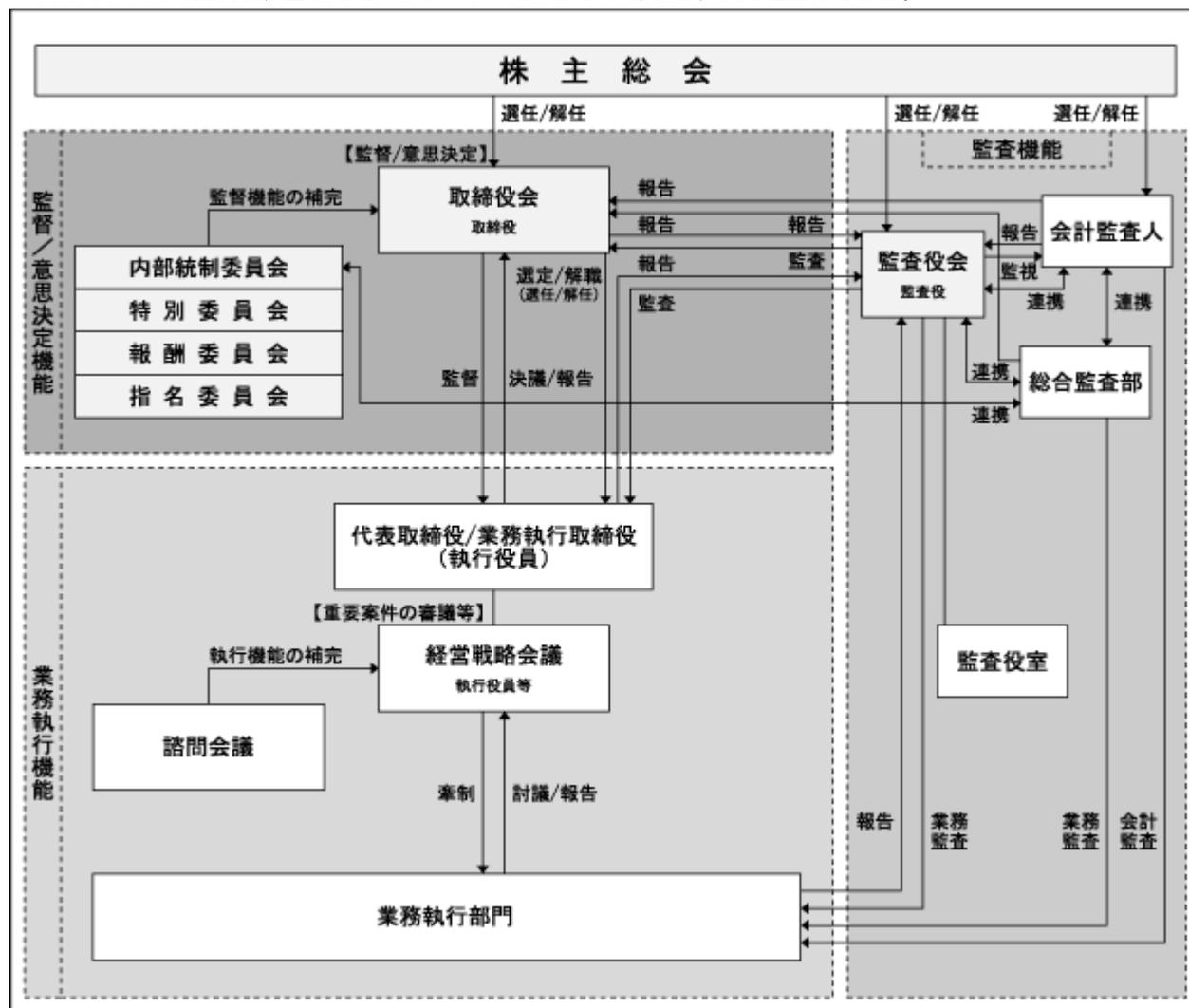
#### 取締役の責任免除

当社は、取締役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

#### 監査役の責任免除

当社は、監査役として期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

平成26年6月25日現在、当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりである。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	317	14	325	5
連結子会社	67	4	56	-
計	384	18	381	5

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、496百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるシャープ・エレクトロニクス・コーポレーション他は、当社の監査公認会計士等と同一のKPMGネットワークに属している監査法人に対して、635百万円の監査証明業務に基づく報酬がある。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種会計業務に関するアドバイザー業務等である。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、各種会計業務に関するアドバイザー業務等である。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、事業規模及び業務の特性等を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査役会の同意を得て決定している。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点」のセミナー等に参加している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 191,941	3 379,596
受取手形及び売掛金	3 424,223	3 432,744
たな卸資産	2, 3 310,709	2, 3 295,126
繰延税金資産	19,369	23,733
未収入金	3 139,265	3 141,958
その他	3 141,587	106,937
貸倒引当金	5,259	5,850
流動資産合計	1,221,835	1,374,244
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3 713,657	3 718,606
機械装置及び運搬具	3 1,292,654	3, 6 1,304,447
工具、器具及び備品	3 364,668	3 345,056
土地	3 94,448	3 92,784
リース資産	64,515	62,397
その他	28,015	28,759
減価償却累計額	1,994,258	2,032,348
有形固定資産合計	563,699	519,701
<b>無形固定資産</b>		
工業所有権	5,044	3,012
ソフトウェア	29,596	27,644
その他	24,571	15,392
無形固定資産合計	59,211	46,048
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1, 3 156,456	1, 3 174,011
その他	86,427	67,804
貸倒引当金	475	265
投資その他の資産合計	242,408	241,550
固定資産合計	865,318	807,299
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	610	137
繰延資産合計	610	137
資産合計	2,087,763	2,181,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	293,047	292,518
電子記録債務	72,074	81,952
短期借入金	3 674,941	3, 6 681,557
1年内償還予定の社債	35,000	100,340
1年内償還予定の新株予約権付社債	200,354	-
未払費用	178,496	165,927
未払法人税等	6,206	22,056
賞与引当金	15,422	31,731
製品保証引当金	10,042	13,302
訴訟損失引当金	32,321	21,665
その他	149,630	140,577
流動負債合計	1,667,533	1,551,625
固定負債		
社債	160,000	60,000
長期借入金	3 73,087	3, 6 229,479
退職給付引当金	6,501	-
退職給付に係る負債	-	101,383
その他	45,805	32,020
固定負債合計	285,393	422,882
負債合計	1,952,926	1,974,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	212,337	121,885
資本剰余金	276,179	95,950
利益剰余金	290,912	135,096
自己株式	13,872	13,889
株主資本合計	183,732	339,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,062	6,851
繰延ヘッジ損益	25	160
為替換算調整勘定	61,467	41,206
在外子会社の年金債務調整額	3,631	-
退職給付に係る調整累計額	-	109,367
その他の包括利益累計額合計	59,061	143,882
少数株主持分	10,166	12,013
純資産合計	134,837	207,173
負債純資産合計	2,087,763	2,181,680

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	2,478,586	2,927,186
売上原価	1, 3 2,218,003	1, 3 2,396,344
売上総利益	260,583	530,842
販売費及び一般管理費	2, 3 406,849	2, 3 422,282
営業利益又は営業損失( )	146,266	108,560
営業外収益		
受取利息	1,095	1,296
固定資産賃貸料	4,051	4,250
持分法による投資利益	-	2,708
その他	9,610	11,234
営業外収益合計	14,756	19,488
営業外費用		
支払利息	12,885	20,726
コマーシャル・ペーパー利息	285	-
持分法による投資損失	1,313	-
操業補償	5,653	8,784
その他	54,842	45,261
営業外費用合計	74,978	74,771
経常利益又は経常損失( )	206,488	53,277
特別利益		
固定資産売却益	4 4,268	4 3,472
投資有価証券売却益	728	6,345
特別利益合計	4,996	9,817
特別損失		
固定資産除売却損	5 15,612	5 1,621
減損損失	6 47,396	6 11,770
投資有価証券評価損	3,782	2,162
投資有価証券売却損	-	369
関係会社株式売却損	3,583	-
事業構造改革費用	1, 7 143,397	-
和解金	17,899	67
訴訟損失引当金繰入額	32,321	1,135
持分変動損失	705	-
特別損失合計	264,695	17,124
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	466,187	45,970
法人税、住民税及び事業税	17,607	38,962
法人税等調整額	59,972	5,980
法人税等合計	77,579	32,982
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	543,766	12,988
少数株主利益	1,581	1,429
当期純利益又は当期純損失( )	545,347	11,559

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	543,766	12,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	451	787
繰延ヘッジ損益	5,915	364
為替換算調整勘定	30,150	21,178
在外子会社の年金債務調整額	703	298
持分法適用会社に対する持分相当額	75	409
その他の包括利益合計	1 35,888	1 22,308
包括利益	507,878	35,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	511,037	32,772
少数株主に係る包括利益	3,159	2,524

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	204,676	268,528	259,937	13,876	719,265
当期変動額					
新株の発行	7,661	7,661			15,322
剰余金の配当			5,502		5,502
当期純損失( )			545,347		545,347
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		10		14	4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,661	7,651	550,849	4	535,533
当期末残高	212,337	276,179	290,912	13,872	183,732

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	在外子会社 の年金債務 調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,610	5,749	90,305	2,927	93,371	19,226	645,120
当期変動額							
新株の発行							15,322
剰余金の配当							5,502
当期純損失( )							545,347
自己株式の取得							10
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	452	5,724	28,838	704	34,310	9,060	25,250
当期変動額合計	452	5,724	28,838	704	34,310	9,060	510,283
当期末残高	6,062	25	61,467	3,631	59,061	10,166	134,837

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,337	276,179	290,912	13,872	183,732
当期変動額					
新株の発行	71,885	71,885			143,770
資本金から剰余金への振替	162,337	162,337			-
欠損填補		414,449	414,449		-
当期純利益			11,559		11,559
自己株式の取得				19	19
自己株式の処分		2		2	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90,452	180,229	426,008	17	155,310
当期末残高	121,885	95,950	135,096	13,889	339,042

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	在外子会社の年金債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,062	25	61,467	3,631	-	59,061	10,166	134,837
当期変動額								
新株の発行								143,770
資本金から剰余金への振替								-
欠損填補								-
当期純利益								11,559
自己株式の取得								19
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	789	135	20,261	3,631	109,367	84,821	1,847	82,974
当期変動額合計	789	135	20,261	3,631	109,367	84,821	1,847	72,336
当期末残高	6,851	160	41,206	-	109,367	143,882	12,013	207,173

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	466,187	45,970
減価償却費	177,765	123,776
受取利息及び受取配当金	2,278	2,388
支払利息及びコマーシャル・ペーパー利息	13,170	20,726
為替差損益( は益)	1,684	1,469
固定資産除売却損	15,612	1,621
減損損失	78,922	11,770
投資有価証券評価損益( は益)	3,782	2,162
関係会社株式売却損益( は益)	3,583	-
退職特別加算金	25,496	-
和解金	17,899	67
訴訟損失引当金繰入額	32,321	1,135
売上債権の増減額( は増加)	13,223	19,258
たな卸資産の増減額( は増加)	228,510	26,700
未収入金の増減額( は増加)	28,164	6,440
仕入債務の増減額( は減少)	89,765	15,840
その他	19,510	10,922
小計	23,751	250,850
利息及び配当金の受取額	2,656	2,981
利息の支払額	13,028	20,845
助成金の受取額	10,000	-
退職特別加算金の支払額	25,289	201
和解金の支払額	16,894	13,712
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	14,769	20,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,075	198,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	101	20,986
定期預金の払戻による収入	718	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	366	1,898
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	<sup>2</sup> 65,143	-
有形固定資産の取得による支出	61,459	45,707
有形固定資産の売却による収入	21,826	8,920
投資有価証券の取得による支出	1,935	25,328
投資有価証券の売却による収入	10,359	17,508
その他	27,075	17,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,110	84,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
使途制限付預金の預入による支出	5,080	25,117
使途制限付預金の引出による収入	1,330	20,970
短期借入金の純増減額（は減少）	436,398	2,747
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	351,000	-
長期借入れによる収入	22,169	179,604
長期借入金の返済による支出	16,032	36,665
社債の発行による収入	1,248	2,838
社債の償還による支出	23,279	37,505
新株予約権付社債の償還による支出	-	199,997
株式の発行による収入	15,028	142,473
子会社の自己株式の取得による支出	10,000	-
配当金の支払額	5,500	37
その他	13,645	16,558
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,637	32,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,418	15,971
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,910	162,768
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	187,866
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 187,866	1 350,634

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は84社である。

プロバンス・ドキュメント・テクノロジー・エス・イー・エス他2社については、当連結会計年度において買収したため、連結の範囲に含めている。また、上海儀夏電子有限公司については、当連結会計年度において当社連結子会社である上海夏普電器有限公司を分割して設立したため、連結の範囲に含めている。一方、前連結会計年度まで連結子会社であったシャープシステムプロダクト㈱は、当連結会計年度において当社連結子会社であるシャープドキュメントシステム㈱に吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。なお、シャープドキュメントシステム㈱は、シャープビジネスソリューション㈱に社名変更している。また、前連結会計年度まで連結子会社であったエム・カー・テー・モデルネ・コピアテヒニーク・ゲー・エム・ペー・ハー・ラインマインは、当連結会計年度において当社連結子会社であるシャープ・ビジネス・システムズ・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハーに吸収合併されたため、連結の範囲から除外している。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る子会社(180社)をすべて連結の範囲に含めているが、連結子会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮し、同社と傘下のすべての子会社を合わせて1社とみなしている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

また、主要な非連結子会社名は、シャープ・インディア・リミテッドである。

連結の範囲から除いた非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等からみて小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表の項目に重要な影響を及ぼすものではない。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社23社に対する投資について持分法を適用している。

上海雲儀電子貿易有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法適用会社に加えている。

なお、リカレント・エナジー・エル・エル・シーについては、傘下の太陽光発電プラントに係る関連会社(27社)すべてに対して持分法を適用しているが、持分法適用会社を数える上では、同社が太陽光発電プラントの開発事業者である実態を考慮して対象に含めず、同社に含まれるものとみなしている。

主要な持分法適用会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているので省略する。

また、持分法を適用していない主要な会社名は、シャープ・テレコミュニケーションズ・オブ・ヨーロッパ・リミテッドである。

適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価している。

なお、持分法適用に当たり発生した投資差額は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、夏普弁公設備(常熟)有限公司他17社は12月31日が決算日である。連結財務諸表作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

在外連結子会社は、移動平均法による低価法により評価している。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

在外連結子会社

定額法を採用している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

##### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

##### (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主としてポイント基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額により翌連結会計年度から費用処理することとしている。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。また、為替予約が付されている外貨建資産・負債については振当処理を行っている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引(為替予約取引)

ヘッジ対象...外貨建資産・負債(主として、輸出入取引に係る債権・債務)

ヘッジ方針

当社の社内規定又は当社の指導により定める基本ルールに基づき、資産・負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却している。ただし、金額に重要性がない場合には、発生年度において全額償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が101,383百万円計上されている。また、その他の包括利益累計額が106,034百万円減少している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(未適用の会計基準等)

平成26年3月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりである。

なお、当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

・当社及び国内連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「退職給付に関する会計基準」 (企業会計基準第26号 平成24年5月17日)</li> <li>・「退職給付に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正された。</li> </ul>	退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「企業結合に関する会計基準」 (企業会計基準第21号 平成25年9月13日)</li> <li>・「連結財務諸表に関する会計基準」 (企業会計基準第22号 平成25年9月13日)</li> <li>・「事業分離等に関する会計基準」 (企業会計基準第7号 平成25年9月13日)</li> <li>・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号 平成25年9月13日)</li> <li>・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)</li> <li>・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正された。</li> </ul>	平成28年3月期の期首より適用予定  (暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定)

・在外連結子会社

会計基準等の名称	概要	適用予定日
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「金融商品」(IFRS第9号)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融商品の測定区分に関する分類を規定したIAS第39号の改訂を行った。</li> </ul>	未定

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

- 1 前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、その金額が資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた160,956百万円は、「繰延税金資産」19,369百万円、「その他」141,587百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産」の「建設仮勘定」(当連結会計年度21,415百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた5,141百万円は、「建設仮勘定」22,874百万円を含めた、28,015百万円として組み替えている。

- 3 前連結会計年度において区分掲記していた「無形固定資産」の「のれん」(当連結会計年度11,103百万円)は、その金額が資産合計の100分の1以下となったため、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行なっている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた3,507百万円は、「のれん」21,064百万円を含めた、24,571百万円として組み替えている。

- 4 前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「未払法人税等」は、その金額が負債純資産合計の100分の1を超えたため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた155,836百万円は、「未払法人税等」6,206百万円、「その他」149,630百万円として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において区分掲記していた「助成金収入」(当連結会計年度1,455百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,985百万円は、「助成金収入」2,625百万円を含めた「その他」9,610百万円として組み替えている。

- 2 前連結会計年度において区分掲記していた「稼働停止設備リース料」(当連結会計年度1,537百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「操業補償」は、その金額が営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた52,065百万円は、「稼働停止設備リース料」8,430百万円を含めた「その他」54,842百万円、「操業補償」5,653百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「訴訟損失引当金の増減額（は減少）」は、表示科目の見直しを行い、「訴訟損失引当金繰入額」として表示している。
- 2 前連結会計年度において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「使途制限付預金の預入による支出」、「使途制限付預金の引出による収入」、及び「株式の発行による収入」は、重要性が増したため、区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 2,367百万円は、「使途制限付預金の預入による支出」 5,080百万円、「使途制限付預金の引出による収入」1,330百万円、「株式の発行による収入」15,028百万円、「その他」 13,645百万円として組み替えている。

(会計上の見積りの変更)

当社及び国内連結子会社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を16年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当連結会計年度より費用処理年数を15年に変更している。

なお、この変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	106,790百万円	112,418百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
製品	157,373百万円	160,460百万円
仕掛品	90,431百万円	76,136百万円
原材料及び貯蔵品	62,905百万円	58,530百万円
計	310,709百万円	295,126百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	316百万円	22,552百万円
受取手形及び売掛金	73,450百万円	78,323百万円
たな卸資産	188,868百万円	176,111百万円
未収入金	5,672百万円	1,715百万円
流動資産のその他	19,212百万円	- 百万円
建物及び構築物	237,285百万円	223,152百万円
機械装置及び運搬具	37,215百万円	28,462百万円
工具、器具及び備品	3,075百万円	4,231百万円
土地	88,032百万円	86,704百万円
投資有価証券	45,000百万円	34,477百万円
計	698,125百万円	655,727百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	333,183百万円	339,475百万円
長期借入金	2,613百万円	159,254百万円
計	335,796百万円	498,729百万円

当連結会計年度において担保に供している現金及び預金のうち19,799百万円は、スタンドパイ信用状開設のための担保に供している。当連結会計年度において担保に供している投資有価証券34,477百万円のうち886百万円は、関係会社の長期借入金18,796百万円の担保に供しており、前連結会計年度において担保に供している投資有価証券45,000百万円のうち2,684百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供している。また、上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部を短期借入金の担保に供している。

## 4 偶発債務

## 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	23,103百万円	19,874百万円
仕入債務に対する保証 シャープ・インディア・リミテッド	- 百万円	150百万円
計	23,103百万円	20,024百万円

## 5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	30百万円	- 百万円

## 6 ノンリコース債務

(1)借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	- 百万円	129百万円
長期借入金	- 百万円	1,544百万円
計	- 百万円	1,673百万円

(2)ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4,098百万円

## 7 その他

前連結会計年度（平成25年3月31日）

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

T F T 液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後）が売上原価及び特別損失（事業構造改革費用）に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	6,543百万円	18,808百万円
特別損失（事業構造改革費用）	53,468百万円	- 百万円
計	46,925百万円	18,808百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品保証引当金繰入額	7,546百万円	11,299百万円
従業員給料及び諸手当	110,009百万円	119,593百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(7,688百万円)	(18,134百万円)
退職給付費用	12,205百万円	12,613百万円
研究開発費	32,508百万円	33,295百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(985百万円)	(1,875百万円)

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	137,936百万円	132,124百万円

- 4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	3,510百万円	2,187百万円
建物及び構築物	65百万円	142百万円
機械装置及び運搬具	520百万円	1,013百万円
その他	173百万円	130百万円
計	4,268百万円	3,472百万円

5 固定資産除売却損の内訳

売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	2,982百万円	401百万円
機械装置及び運搬具	1,796百万円	65百万円
工具、器具及び備品	804百万円	48百万円
ソフトウェア	1百万円	- 百万円
その他	48百万円	3百万円
計	5,631百万円	517百万円

除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
機械装置及び運搬具	679百万円	325百万円
工具、器具及び備品	698百万円	160百万円
ソフトウェア	1,813百万円	267百万円
長期前払費用	5,001百万円	71百万円
その他	1,790百万円	281百万円
計	9,981百万円	1,104百万円

合計

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
土地	2,982百万円	401百万円
機械装置及び運搬具	2,475百万円	390百万円
工具、器具及び備品	1,502百万円	208百万円
ソフトウェア	1,814百万円	267百万円
長期前払費用	5,001百万円	71百万円
その他	1,838百万円	284百万円
計	15,612百万円	1,621百万円

6 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (液晶パネル生産設備等)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 長期前払費用等	ディスプレイデバイス事業統轄 三重県亀山市
事業用資産 (A V機器生産設備等)	建物及び構築物、 長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった液晶パネルやA V機器の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(47,396百万円)を減損損失として特別損失に計上している。

その内訳は、建物及び構築物13,527百万円、機械装置及び運搬具16,416百万円、長期前払費用13,137百万円、その他4,316百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (デジタル情報家電 生産設備等)	金型、長期前払費用等	デジタル情報家電事業本部 栃木県矢板市他
-	のれん	米国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったデジタル情報家電の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(3,080百万円)を減損損失として特別損失に計上している。その内訳は、金型1,068百万円、長期前払費用1,851百万円、その他161百万円である。なお、回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価している。

また、のれんについては、一部の連結子会社で当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度に減損損失(8,690百万円)を計上している。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は14.7%である。

## 7 事業構造改革費用

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1)液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い、当社及びシャープディスプレイプロダクト㈱(平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト㈱に社名変更)において発生した休止固定資産の維持管理費用(12,056百万円)
- (2)主として当社の大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,468百万円)
- (3)主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(31,526百万円)

用途	種類	場所
遊休資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 リース資産、長期前払費用等	ソーラーシステム事業本部 奈良県葛城市 富山県富山市他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

遊休状態にあり将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(31,526百万円)を事業構造改革費用に含め特別損失に計上している。

その内訳は、建物及び構築物17,568百万円、機械装置及び運搬具4,963百万円、リース資産4,007百万円、長期前払費用2,247百万円、その他2,741百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、土地、建物については鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。また、売却が困難であるその他の資産については正味売却価額を零としている。

- (4)主として太陽電池事業の構造転換によるリース設備解約損等(14,249百万円)
- (5)連結子会社の事業構造改革に要した費用(6,602百万円)
- (6)当社及び主要国内連結子会社における従業員の希望退職に係る費用(25,496百万円)

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	239百万円	4,655百万円
組替調整額	482百万円	3,455百万円
税効果調整前	721百万円	1,200百万円
税効果額	270百万円	413百万円
その他有価証券評価差額金	451百万円	787百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	10,366百万円	800百万円
組替調整額	526百万円	6百万円
税効果調整前	9,840百万円	806百万円
税効果額	3,925百万円	442百万円
繰延ヘッジ損益	5,915百万円	364百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	29,841百万円	21,200百万円
組替調整額	309百万円	58百万円
税効果調整前	30,150百万円	21,258百万円
税効果額	- 百万円	80百万円
為替換算調整勘定	30,150百万円	21,178百万円
<b>在外子会社の年金債務調整額</b>		
当期発生額	943百万円	825百万円
税効果調整前	943百万円	825百万円
税効果額	240百万円	527百万円
在外子会社の年金債務調整額	703百万円	298百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	71百万円	213百万円
組替調整額	4百万円	196百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	75百万円	409百万円
その他の包括利益合計	35,888百万円	22,308百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,110,699	65,924	-	1,176,623
合計	1,110,699	65,924	-	1,176,623
自己株式				
普通株式	10,375	33	10	10,399
合計	10,375	33	10	10,399

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加65,924千株は、平成24年12月27日付及び平成25年3月28日付の有償第三者割当による新株式の発行による増加である。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	当連結 会計年度増加	当連結 会計年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成18年10月17日発行)に付された新株予約権	普通株式	79,018,964	253,698	-	79,272,662	-

- (注) 1 当連結会計年度期首欄及び当連結会計年度末欄の新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれ当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数である。  
 2 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものである。  
 3 新株予約権の目的となる株式の数の増加は、平成25年3月28日付の有償第三者割当による新株式の発行が、社債要項の転換価額の調整事由に該当し、平成25年3月29日付で2,531円から2,522円90銭に転換価額の調整を行ったことによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,502百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
 該当事項なし。

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,176,623	524,591	-	1,701,214
合 計	1,176,623	524,591	-	1,701,214
自己株式				
普通株式	10,399	52	2	10,449
合 計	10,399	52	2	10,449

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加524,591千株は、平成25年6月24日付、10月22日付及び11月12日付の有償第三者割当による新株式の発行並びに平成25年10月15日付の公募による新株式の発行による増加である。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加52千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	191,941	379,596
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	74	20,768
使途制限付預金(注)	4,001	8,194
現金及び現金同等物	187,866	350,634

(注) 使途が太陽光発電プラントの開発に係る支払いに限定されている預金及び、次世代MEMSディスプレイの実用化技術の開発に係る支払いに限定されている預金である。

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う、連結除外時の資産及び負債の内訳、並びに株式の売却価額と売却による収入との関係は次のとおりである。

シャープディスプレイプロダクト㈱

(平成24年6月30日現在)

流動資産	43,461百万円
固定資産	177,915百万円
繰延資産	590百万円
流動負債	77,297百万円
固定負債	5,941百万円
株式売却後の投資勘定	68,677百万円
関係会社株式売却損	3,346百万円
持分変動損失	705百万円
株式の売却価額	66,000百万円
現金及び現金同等物	857百万円
差引：売却による収入	65,143百万円

なお、シャープディスプレイプロダクト㈱は、平成24年7月17日付で、堺ディスプレイプロダクト㈱に社名を変更している。

(リース取引関係)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、  
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	38,783	37,093	1,690
工具、器具及び備品	7,606	7,243	363
合計	46,389	44,336	2,053

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	13,980	13,629	351
工具、器具及び備品	2,471	2,388	83
合計	16,451	16,017	434

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法によっている。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,617	331
1年超	436	103
合計	2,053	434

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め  
る割合が低いいため、支払利子込み法によっている。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	5,502	1,540
減価償却費相当額	5,502	1,540

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 未経過支払リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	6,812	3,657
1年超	8,854	8,361
合計	15,666	12,018

(2) 未経過受取リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	1,583	2,044
1年超	2,878	2,963
合計	4,461	5,007

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。これら金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日である。また、買掛金の一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。原則として外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしている。

その他有価証券は、主に取引先との資本・事業提携及び円滑な取引関係を構築するために取得した長期保有の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。長期借入金、社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年半後である。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、為替の変動リスクの軽減を目的とした通貨スワップ取引、社債に係る金利の変動リスクの軽減を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」参照。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、コーポレート統括本部国内拠点管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、同様の管理を行っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社のデリバティブ取引についての基本方針は、社内規定に基づき原則として月1回開催の為替運営委員会及び財務委員会で決定され、取引の実行はコーポレート統括本部財務部で行っている。取引の結果は、日々コーポレート統括本部経理部に報告している。コーポレート統括本部経理部は、取引実績・収支・ポジション管理を専門とするバックオフィス担当を設けリスク管理を行い、日々コーポレート統括本部 経理・コスト・構造改革担当役員に報告している。

また、上記為替運営委員会及び財務委員会への報告は、コーポレート統括本部財務部より月々行われている。

なお、連結子会社における為替予約取引は、当社の指導により定める為替運営基本ルールに従って実行され、当社への報告は月々行われている。また、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引については、当社の承認の上、実行されている。

その他有価証券及び出資金については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づきコーポレート統括本部財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注2)参照)。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	191,941	191,941	-
(2) 受取手形及び売掛金	424,223	420,346	3,877
(3) 未収入金	139,265	139,265	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	1,419	1,433	14
その他有価証券	44,294	44,294	-
資産計	801,142	797,279	3,863
(1) 支払手形及び買掛金	293,047	293,047	-
(2) 電子記録債務	72,074	72,074	-
(3) 短期借入金	674,941	674,941	-
(4) 社債(*1)	195,000	156,441	38,559
(5) 新株予約権付社債	200,354	175,897	24,457
(6) 長期借入金	73,087	73,749	662
負債計	1,508,503	1,446,149	62,354
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	956	956	-
ヘッジ会計が適用されているもの	552	958	406
デリバティブ取引計	1,508	1,914	406

(\*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	379,596	379,596	-
(2) 受取手形及び売掛金	432,744	430,811	1,933
(3) 未収入金	141,958	141,958	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	382	610	228
その他有価証券	36,449	36,449	-
資産計	991,129	989,424	1,705
(1) 支払手形及び買掛金	292,518	292,518	-
(2) 電子記録債務	81,952	81,952	-
(3) 短期借入金	681,557	681,557	-
(4) 社債(*1)	160,340	154,520	5,820
(5) 長期借入金	229,479	231,671	2,192
負債計	1,445,846	1,442,218	3,628
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	515	515	-
ヘッジ会計が適用されているもの	205	578	373
デリバティブ取引計	310	63	373

(\*1) 1年以内償還予定の社債含む。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、          で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

また、売掛金のうち回収が長期にわたるものの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 未収入金

未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は主に期末前1ヶ月の取引所価格の平均に基づいている。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金  
 支払手形及び買掛金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 電子記録債務  
 電子記録債務は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (3) 短期借入金  
 短期借入金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 社債  
 社債の時価については、市場価格によっている。
- (5) 長期借入金  
 長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	103,671	110,308
出資金	7,071	26,871

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	191,941	-	-	-
受取手形及び売掛金	383,221	33,082	7,920	-
未収入金	139,265	-	-	-
合計	714,427	33,082	7,920	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	379,596	-	-	-
受取手形及び売掛金	400,672	22,694	9,378	-
未収入金	141,958	-	-	-
合計	922,226	22,694	9,378	-

(注4) 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	674,941	-	-	-	-	-
社債(*)	35,000	100,000	-	20,000	-	40,000
新株予約権付社債	200,354	-	-	-	-	-
長期借入金	-	451	17,850	12,204	20,580	22,002
合計	910,295	100,451	17,850	32,204	20,580	62,002

(\*) 1年以内償還予定の社債含む。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	681,557	-	-	-	-	-
社債(*)	100,340	-	20,000	-	10,000	30,000
長期借入金	-	175,587	12,214	20,621	20,045	1,012
合計	781,897	175,587	32,214	20,621	30,045	31,012

(\*) 1年以内償還予定の社債含む。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当なし。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当なし。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当なし。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	31,710	19,635	12,075
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	31,710	19,635	12,075
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	12,584	15,245	2,661
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	12,584	15,245	2,661
合計	44,294	34,880	9,414

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	28,123	15,862	12,261
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	28,123	15,862	12,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	8,326	9,972	1,646
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
小計	8,326	9,972	1,646
合計	36,449	25,834	10,615

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) (単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	4,358	307	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	4,358	307	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	12,590	3,542	376
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	12,590	3,542	376

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について2,773百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について959百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	105,391	-	1,454	1,454
	ユーロ	6,081	-	565	565
	日本円	3,301	-	71	71
	メキシコペソ	798	-	33	33
	オーストラリアドル	784	-	138	138
	ロシアルーブル	303	-	26	26
	スウェーデンクローネ	268	-	1	1
	ニュージーランドドル	171	-	32	32
	英ポンド	125	-	10	10
	ポーランドズロチ	108	-	12	12
	スイスフラン	83	-	0	0
	ノルウェークローネ	30	-	0	0
	シンガポールドル	28	-	5	5
	タイバーツ	1	-	0	0
	買建				
	米ドル	14,973	-	245	245
	ユーロ	618	-	4	4
日本円	40	-	1	1	
合計		133,103	-	951	951

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	50,673	-	120	120
	ユーロ	11,733	-	196	196
	オーストラリアドル	380	-	7	7
	メキシコペソ	363	-	7	7
	ニュージーランドドル	117	-	1	1
	ロシアルーブル	90	-	12	12
	日本円	89	-	1	1
	香港ドル	74	-	3	3
	シンガポールドル	13	-	0	0
	タイバーツ	10	-	0	0
	買建				
	米ドル	60,133	-	802	802
	日本円	1,815	-	12	12
	メキシコペソ	735	-	24	24
	カナダドル	458	-	15	15
	ユーロ	367	-	2	2
	中国元	23	-	1	1
合計		127,073	-	515	515

(注) 為替予約取引の時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	5,000	-	12	12
	支払固定・受取変動	5,000	-	17	17
	合計	10,000	-	5	5

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		36,537	-	964
	ユーロ		7,198	-	677
	カナダドル		2,936	-	20
	メキシコペソ		2,570	-	84
	オーストラリアドル		2,306	-	189
	英ポンド		419	-	9
	ロシアルーブル		409	-	21
	タイバーツ		355	-	20
	香港ドル		262	-	40
	ニュージーランドドル		227	-	7
	シンガポールドル	224	-	28	
	ポーランドズロチ	113	-	13	
	スウェーデンクローネ	34	-	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		10,892	-	621
日本円	659		-	10	
ユーロ	384		-	44	
	英ポンド	147	-	1	
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		30,266	-	147
	ユーロ		4,007	-	109
	タイバーツ	37	-	9	
	香港ドル	34	-	6	
	買建	買掛金			
	米ドル		3,475	-	165
ユーロ	21	-	0		
	合計		103,512	-	958

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		26,720	-	287
	メキシコペソ		3,123	-	47
	カナダドル		2,040	-	4
	ユーロ		1,271	-	12
	オーストラリアドル		1,180	-	30
	ニュージーランドドル		316	-	8
	シンガポールドル		243	-	10
	香港ドル		226	-	1
	タイバーツ	46	-	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		21,052	-	178
日本円	986		-	17	
ユーロ	221		-	1	
カナダドル	1	-	0		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		19,799	-	766
	ユーロ	4,531	-	38	
	タイバーツ	5	-	0	
	買建	買掛金			
米ドル	4,692		-	431	
ユーロ	12		-	0	
合計			86,464	-	578

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	329,085
(2)年金資産	224,509
(3)未積立退職給付債務<(1) + (2)>	104,576
(4)未認識数理計算上の差異	145,344
(5)未認識過去勤務債務(債務の減額)	20,059
(6)前払年金費用	22,377
(7)退職給付引当金<(3) + (4) + (5) - (6)>	1,668

(注) 上記(7)退職給付引当金のほかに、一部在外子会社が、退職給付引当金4,833百万円を計上している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1)勤務費用	11,672
(2)利息費用	8,438
(3)期待運用収益	7,951
(4)数理計算上の差異の費用処理額	12,888
(5)過去勤務債務の費用処理額	3,015
(6)退職給付費用<(1) + (2) + (3) + (4) + (5)>	22,032

(注) 上記(6)退職給付費用のほかに、従業員の希望退職に係る費用25,496百万円を、特別損失の「事業構造改革費用」に計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準
(2)割引率	1.5%
(3)期待運用収益率	3.1%
(4)過去勤務債務の額の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。)
(5)数理計算上の差異の処理年数	16年  (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けている。また、一部在外連結子会社は、主として確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けている。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	367,680百万円
勤務費用	12,489百万円
利息費用	6,712百万円
数理計算上の差異の発生額	257百万円
退職給付の支払額	16,418百万円
その他	2百万円
為替換算調整	5,516百万円
退職給付債務の期末残高	375,724百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	253,542百万円
期待運用収益	8,107百万円
数理計算上の差異の発生額	6,920百万円
事業主からの拠出額	17,067百万円
退職給付の支払額	16,103百万円
その他	71百万円
為替換算調整	4,879百万円
年金資産の期末残高	274,341百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	370,832百万円
年金資産	274,341百万円
	96,491百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,892百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,383百万円

退職給付に係る負債	101,383百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	101,383百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	12,489百万円
利息費用	6,712百万円
期待運用収益	8,107百万円
数理計算上の差異の費用処理額	17,810百万円
過去勤務費用の費用処理額	3,512百万円
その他	17百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	25,375百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	16,502百万円
未認識数理計算上の差異	131,951百万円
合計	115,449百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	35%
株式	23%
現金及び預金	9%
生保一般勘定	18%
その他	15%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として1.5%
長期期待運用収益率	主として3.0%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,279百万円である。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1)繰延税金資産		
たな卸資産	73,924	42,240
未払費用	15,997	19,165
賞与引当金	4,310	9,635
訴訟損失引当金	12,249	7,691
退職給付に係る負債	-	35,463
建物及び構築物	12,255	11,712
機械装置及び運搬具	10,577	7,986
ソフトウェア	14,961	9,183
長期前払費用	21,914	21,319
繰越欠損金	247,570	278,536
その他	52,463	51,266
繰延税金資産小計	466,220	494,196
評価性引当額	427,832	448,022
繰延税金資産合計	38,388	46,174
(2)繰延税金負債		
税務上の諸準備金	3,258	2,342
その他有価証券評価差額金	3,339	3,770
その他	15,238	11,156
繰延税金負債合計	21,835	17,268
繰延税金資産(負債)の純額	16,553	28,906

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	19,369	23,733
固定資産 - 投資その他の資産のその他	11,571	16,173
流動負債 - その他	343	96
固定負債 - その他	14,044	10,904
差引計	16,553	28,906

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	37.9%
(調整)		
外国源泉税	-	13.6%
損金不算入の費用	-	10.4%
過年度法人税等	-	15.7%
海外連結子会社の税率差	-	8.0%
その他	-	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	71.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%に変更されている。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社)の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、製品の製造及び販売方法の共通性に基づき、「プロダクトビジネス」並びに「デバイスビジネス」の2つを報告セグメントとしている。

「プロダクトビジネス」は、主に、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器等の最終製品を生産・販売し、「デバイスビジネス」は、他社並びに当社グループの「プロダクトビジネス」部門に向けて、電子部品の製造・販売または供給を行っている。

なお、当社の報告セグメントの区分は、前連結会計年度において「エレクトロニクス機器」「電子部品」としていたが、平成25年4月1日付の組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より従来の「エレクトロニクス機器」を「プロダクトビジネス」に、従来の「電子部品」を「デバイスビジネス」に名称を変更し、また、「電子部品」に含まれていた太陽電池事業を「プロダクトビジネス」に含めて開示している。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

各事業の主要な製品は次のとおりである。

事業区分	主要製品名
プロダクト ビジネス	液晶カラーテレビ、カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、携帯電話機、タブレット端末、ファクシミリ、冷蔵庫、電子レンジ、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、LED照明機器、結晶太陽電池、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機等の電子・電気機器
デバイス ビジネス	アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、カメラモジュール、CCD・CMOSイメージャ、液晶用LSI、マイコン、高周波モジュール、LED、光センサ、光通信用部品等の電子部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

なお、親会社本社の販売及び流通部門の償却資産、並びに販売子会社の事業部門に直接配分出来ない償却資産等は、各報告セグメントに配分していない。一方、それら資産の減価償却費については、合理的な基準に従い、対応する各報告セグメントに配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,598,312	880,274	2,478,586		2,478,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	893	237,271	238,164	238,164	
計	1,599,205	1,117,545	2,716,750	238,164	2,478,586
セグメント利益又は損失( )	42,198	154,510	112,312	33,954	146,266
セグメント資産	889,353	735,238	1,624,591	463,172	2,087,763
その他の項目					
減価償却費(注3)	72,323	104,171	176,494	4,518	181,012
のれん償却額	4,614		4,614	116	4,730
持分法適用会社への 投資額	7,034	70,755	77,789	25,245	103,034
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	55,454	66,409	121,863	8,142	130,005

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 33,954百万円には、セグメント間取引消去1,117百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 36,306百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
  - (2) セグメント資産の調整額463,172百万円には、セグメント間取引消去 11,217百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産474,389百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
  - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額25,245百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,142百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っている。
  - 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
  - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,818,097	1,109,089	2,927,186		2,927,186
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71	208,378	208,449	208,449	
計	1,818,168	1,317,467	3,135,635	208,449	2,927,186
セグメント利益	96,802	44,853	141,655	33,095	108,560
セグメント資産	839,474	726,209	1,565,683	615,997	2,181,680
その他の項目					
減価償却費(注3)	38,605	81,667	120,272	4,311	124,583
のれん償却額	4,072		4,072	65	4,137
持分法適用会社への 投資額	6,529	75,217	81,746	28,310	110,056
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	45,356	30,436	75,792	6,308	82,100

(注) 1 調整額は、以下の通りである。

- (1) セグメント利益の調整額 33,095百万円には、セグメント間取引消去228百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 33,049百万円が含まれている。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び親会社の本社管理部門に係る費用である。
  - (2) セグメント資産の調整額615,997百万円には、セグメント間取引消去 10,545百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産626,542百万円が含まれている。全社資産は主として、現金及び預金、親会社の投資有価証券、親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門の償却資産である。
  - (3) 持分法適用会社への投資額の調整額28,310百万円は、主にシャープファイナンス(株)への投資額である。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,308百万円は、主に親会社の研究開発部門及び親会社本社の管理・販売並びに流通部門における増加額である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
  - 3 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれている。
  - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	その他	合計
外部顧客への売上高	650,847	388,436	1,439,303	2,478,586

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
1,007,264	667,933	263,777	539,612	2,478,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
461,539	102,160	563,699

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	320,433	デバイスビジネス

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	液晶	液晶 カラーテレビ	その他	合計
外部顧客への売上高	814,718	413,887	1,698,581	2,927,186

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
1,150,091	925,348	354,546	497,201	2,927,186

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
415,276	104,425	519,701

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
APPLE INC.	346,246	デバイスビジネス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	41,225	37,188	509	78,922

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等に係るものである。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	11,742	28	-	11,770

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,614	-	4,614	116	4,730
当期末残高	20,991	-	20,991	73	21,064

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	プロダクト ビジネス	デバイス ビジネス	計	全社・消去	合計
当期償却額	4,072	-	4,072	65	4,137
当期末残高	11,092	-	11,092	11	11,103

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	106.90円	115.43円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )	489.83円	8.09円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	7.87円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( )		
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	545,347	11,559
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	545,347	11,559
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,113,337	1,428,951
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	0
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	-	(0)
普通株式増加数(千株)	-	39,636
(うち新株予約権付社債(千株))	-	(39,636)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第20回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額199,997百万円)。なお、新株予約権付社債の概要は「社債明細表」、新株予約権の概要は前連結会計年度の有価証券報告書「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	

(注) 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、62.71円減少している。

(重要な後発事象)

(株式譲渡契約の締結)

当社は、平成26年6月10日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である(株)ルネサスエスピードライバの当社が保有する株式全部を米国のSynaptics Incorporatedの子会社であるSynaptics Holding GmbHに譲渡することについて決議し、平成26年6月11日に株式譲渡契約を締結した。

当社が発表した中期経営計画の重点施策である「財務体質の改善」に資すると判断し、株式を譲渡することとした。また、譲渡の概要は以下のとおりである。

1 本件譲渡の日程

取締役会決議	平成26年6月10日
株式譲渡の実行日	平成27年3月期第3四半期(予定)

2 株式譲渡する持分法適用関連会社の概要

名称	(株)ルネサスエスピードライバ
事業内容	中小型液晶向けドライバ・コントローラ的设计・開発及び販売・マーケティング
当社との取引内容	中小型液晶向けドライバの購入等

3 譲渡株式数及び譲渡前後の株式の状況

譲渡前の所有株式数	25,000株(所有割合:25.0%)
譲渡株式数	25,000株(所有割合:25.0%)
譲渡後の所有株式数	-株(所有割合:-%)

なお、譲渡価額及び本件株式譲渡により発生する譲渡益については、提出日現在においては未定である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シャープ(株) (注) 1	第22回 無担保社債	平成21年 3月19日	30,000 (30,000)	-	1.423	なし	平成26年 3月19日
シャープ(株)	第23回 無担保社債	平成21年 3月19日	10,000	10,000	2.068	なし	平成31年 3月19日
シャープ(株) (注) 1	第24回 無担保社債	平成21年 9月16日	100,000	100,000 (100,000)	0.846	なし	平成26年 9月16日
シャープ(株)	第25回 無担保社債	平成21年 9月16日	20,000	20,000	1.141	なし	平成28年 9月16日
シャープ(株)	第26回 無担保社債	平成21年 9月16日	30,000	30,000	1.604	なし	平成31年 9月13日
シャープ(株) (注) 1、4	第20回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 10月17日	200,354 (200,354)	-	0	なし	平成25年 9月30日
シャープ・インターナショナル・ ファイナンス(ユナイテッドキング ダム)ピー・エル・シー (注) 1、2、3	(在外子会社) ユーロ円建 メディアム・ター ム・ノート	平成17年 9月13日	5,000 (5,000)	-	1.177	なし	平成25年 4月2日
	(在外子会社) ポンド建 ディスカウント・ ノート	平成26年 3月26日	-	340 (340) {1,999千英 ポンド}	0.500	なし	平成26年 4月28日
合計			395,354	160,340			

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額である。

- 2 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}している。
- 3 在外子会社シャープ・インターナショナル・ファイナンス(ユナイテッドキングダム)ピー・エル・シーの発行しているものを集約している。
- 4 新株予約権付社債に関する記載は以下のとおりである。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	
発行価額の総額(百万円)	200,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日～平成25年9月27日
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の発行価額の総額を、当該総額を転換価額で除して得られる数(この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。)で除して得られる金額となる。

上記転換価額(本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するに当たり用いられる当社普通株式1株当たりの価額のことをいう。)は、行使期間の末日時点で金2,522円90銭である。

なお、平成25年3月28日付の第三者割当による新株式の発行が、社債要項の転換価額の調整事由に該当したことから、平成25年3月29日付で2,531円から2,522円90銭に転換価額の調整を行っている。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100,340		20,000		10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	610,254	626,528	2.2	
1年以内に返済予定の長期借入金	64,687	54,900	2.5	
1年以内に返済予定のノンリコース債務		129	6.0	
1年以内に返済予定のリース債務	13,818	11,301	4.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,087	227,935	1.8	平成27年6月30日 ～ 平成32年6月30日
ノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		1,544	6.8	平成27年6月30日 ～ 平成43年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,223	10,842	5.1	平成27年4月1日 ～ 平成32年8月31日
合計	779,069	933,179		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
2 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	175,460	12,198	20,200	20,026
ノンリコース債務	127	16	421	19
リース債務	4,959	3,250	1,992	600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	607,913	1,342,019	2,157,287	2,927,186
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 税金等調整前 四半期純損失( ) (百万円)	13,837	4,819	37,399	45,970
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	17,977	4,330	17,720	11,559
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (円)	15.36	3.69	13.21	8.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	15.36	11.58	13.15	3.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	122,030	275,151
受取手形	2,462	2,267
売掛金	1,237,840	1,236,410
製品	2,54,680	2,68,880
仕掛品	2,77,653	2,63,566
原材料及び貯蔵品	2,28,133	2,25,274
前渡金	30,093	30,844
前払費用	1,654	1,798
その他	1,210,332	1,210,210
貸倒引当金	7,125	3,551
流動資産合計	786,324	935,853
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,232,530	2,218,422
構築物	2,9,768	2,8,956
機械及び装置	2,65,892	2,48,432
車両運搬具	32	2,23
工具、器具及び備品	2,12,715	2,11,216
土地	2,87,515	2,85,482
リース資産	33,083	20,163
建設仮勘定	16,020	19,596
有形固定資産合計	457,558	412,294
<b>無形固定資産</b>		
工業所有権	4,694	2,697
施設利用権	407	377
ソフトウェア	26,262	23,367
のれん	278	150
無形固定資産合計	31,642	26,592
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,47,142	2,59,218
関係会社株式	254,409	2,253,048
関係会社出資金	2,41,096	2,38,326
長期前払費用	31,016	28,918
前払年金費用	19,524	13,464
その他	1,4,955	1,4,557
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	398,132	397,522
固定資産合計	887,333	836,409
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	610	136
繰延資産合計	610	136
資産合計	1,674,268	1,772,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,049	1,455
電子記録債務	1 70,877	1 78,511
買掛金	1 202,201	1 218,831
短期借入金	1, 2 545,357	1, 2 582,613
1年内償還予定の社債	30,000	100,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	200,354	-
リース債務	1 10,106	1 7,817
未払金	1 33,211	1 28,857
未払費用	1 121,465	1 120,161
未払法人税等	376	433
繰延税金負債	255	43
前受金	1 49,053	1 52,773
預り金	1 39,437	1 35,654
賞与引当金	7,800	15,100
製品保証引当金	3,600	7,430
訴訟損失引当金	32,320	21,664
その他	1,264	59
流動負債合計	1,348,732	1,271,407
<b>固定負債</b>		
社債	160,000	60,000
長期借入金	69,500	2 227,210
リース債務	1 12,675	1 7,333
繰延税金負債	11,731	9,988
その他	6,900	3,049
固定負債合計	260,807	307,581
負債合計	1,609,539	1,578,988

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	212,336	121,884
資本剰余金		
資本準備金	269,076	84,384
その他資本剰余金	7,101	11,565
資本剰余金合計	276,178	95,949
利益剰余金		
利益準備金	26,115	-
その他利益剰余金		
特別償却準備金	1,469	125
固定資産圧縮積立金	4,292	4,131
退職給与積立金	1,756	-
別途積立金	76,950	-
繰越利益剰余金	525,030	20,803
利益剰余金合計	414,448	16,547
自己株式	13,872	13,888
株主資本合計	60,194	187,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,116	5,993
繰延ヘッジ損益	583	19
評価・換算差額等合計	4,533	6,013
純資産合計	64,728	193,411
負債純資産合計	1,674,268	1,772,400

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 1,787,116	1 2,039,924
売上原価	1 1,780,437	1 1,818,463
売上総利益	6,678	221,461
販売費及び一般管理費	2 205,610	2 194,891
営業利益又は営業損失( )	198,931	26,569
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 23,723	1 15,542
固定資産賃貸料	1 6,246	1 6,423
その他	5,877	8,001
営業外収益合計	35,847	29,967
営業外費用		
支払利息	1 9,746	1 17,197
操業補償	5,652	9,347
その他	55,606	1 41,272
営業外費用合計	71,006	67,817
経常損失( )	234,089	11,280
特別利益		
固定資産売却益	3,097	3,075
投資有価証券売却益	715	6,331
特別利益合計	3,813	9,406
特別損失		
固定資産除売却損	14,177	1,138
減損損失	47,396	2,919
投資有価証券評価損	793	1,203
投資有価証券売却損	-	87
関係会社株式評価損	5,058	3,414
関係会社出資金評価損	6,835	5,714
関係会社株式売却損	29	288
事業構造改革費用	3 118,761	-
和解金	17,898	67
訴訟損失引当金繰入額	32,320	1,134
特別損失合計	243,272	15,968
税引前当期純損失( )	473,549	17,841
法人税、住民税及び事業税	2,861	933
法人税等調整額	53,471	2,227
法人税等合計	56,332	1,294
当期純損失( )	529,881	16,547

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	204,675	261,415	7,112	268,527	26,115
当期変動額					
新株の発行	7,661	7,661		7,661	
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純損失( )					
自己株式の取得					
自己株式の処分			10	10	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,661	7,661	10	7,650	-
当期末残高	212,336	269,076	7,101	276,178	26,115

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,303	4,395	1,756	423,950	340,584	120,934
当期変動額						
新株の発行						
特別償却準備金の取崩	3,834				3,834	-
固定資産圧縮積立金の取崩		103			103	-
別途積立金の取崩				347,000	347,000	-
剰余金の配当					5,501	5,501
当期純損失( )					529,881	529,881
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	3,834	103	-	347,000	184,445	535,382
当期末残高	1,469	4,292	1,756	76,950	525,030	414,448

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,875	580,261	4,520	5,893	1,373	578,888
当期変動額						
新株の発行		15,322				15,322
特別償却準備金の 取崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,501				5,501
当期純損失( )		529,881				529,881
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	13	2				2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			596	5,310	5,907	5,907
当期変動額合計	3	520,066	596	5,310	5,907	514,159
当期末残高	13,872	60,194	5,116	583	4,533	64,728

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	212,336	269,076	7,101	276,178	26,115
当期変動額					
新株の発行	71,884	71,884		71,884	
資本金から剰余金への振替	162,336		162,336	162,336	
準備金から剰余金への振替		256,576	256,576	-	
欠損填補			414,448	414,448	
利益準備金の取崩					26,115
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
退職給与積立金の取崩					
別途積立金の取崩					
当期純損失( )					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	90,452	184,692	4,463	180,228	26,115
当期末残高	121,884	84,384	11,565	95,949	-

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,469	4,292	1,756	76,950	525,030	414,448
当期変動額						
新株の発行						
資本金から剰余金への振替						
準備金から剰余金への振替						
欠損填補					414,448	414,448
利益準備金の取崩					26,115	-
特別償却準備金の取崩	1,344				1,344	-
固定資産圧縮積立金の取崩		161			161	-
退職給与積立金の取崩			1,756		1,756	-
別途積立金の取崩				76,950	76,950	-
当期純損失( )					16,547	16,547
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,344	161	1,756	76,950	504,226	397,900
当期末残高	125	4,131	-	-	20,803	16,547

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,872	60,194	5,116	583	4,533	64,728
当期変動額						
新株の発行		143,769				143,769
資本金から剰余金 への振替		-				-
準備金から剰余金 への振替		-				-
欠損填補		-				-
利益準備金の取崩		-				-
特別償却準備金の 取崩		-				-
固定資産圧縮積立金 の取崩		-				-
退職給与積立金の 取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失( )		16,547				16,547
自己株式の取得	18	18				18
自己株式の処分	2	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			876	602	1,479	1,479
当期変動額合計	16	127,203	876	602	1,479	128,683
当期末残高	13,888	187,398	5,993	19	6,013	193,411

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

貯蔵品...最終取得原価法による原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用している。

ただし、三重工場及び亀山工場の機械及び装置については定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用している。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、主として社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法によっている。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を行っている。

### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却している。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

#### (3) 製品保証引当金

製品の保証期間内のアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の保証見込額を加味して計上している。

#### (4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、ポイント基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額により翌事業年度から費用処理することとしている。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成している。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更している。

以下の事項について、記載を省略している。

- 1 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- 2 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 3 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- 4 財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略している。
- 5 財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- 6 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 7 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 8 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- 9 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- 10 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- 11 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略している。

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を16年としていたが、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、当事業年度より費用処理年数を15年に変更している。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	276,271百万円	277,385百万円
長期金銭債権	990百万円	220百万円
短期金銭債務	156,684百万円	191,114百万円
長期金銭債務	11,938百万円	6,825百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりである。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金	- 百万円	19,798百万円
受取手形	24百万円	69百万円
売掛金	99,952百万円	84,032百万円
製品	50,313百万円	60,807百万円
仕掛品	76,209百万円	62,515百万円
原材料及び貯蔵品	23,799百万円	21,235百万円
流動資産のその他	6,499百万円	7,601百万円
建物	226,565百万円	212,985百万円
構築物	9,570百万円	8,780百万円
機械及び装置	32,369百万円	24,222百万円
車両運搬具	- 百万円	16百万円
工具、器具及び備品	3,075百万円	4,230百万円
土地	87,515百万円	85,482百万円
投資有価証券	39,878百万円	31,309百万円
関係会社株式	- 百万円	11,276百万円
関係会社出資金	4,532百万円	1,701百万円
計	660,307百万円	636,066百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	309,974百万円	330,000百万円
長期借入金	- 百万円	157,710百万円
計	309,974百万円	487,710百万円

当事業年度末において担保に供している現金及び預金19,798百万円は、スタンバイ信用状開設のための担保に供している。当事業年度末において担保に供している関係会社出資金1,701百万円は、関係会社の長期借入金18,795百万円の担保に供しており、前事業年度末において担保に供している関係会社出資金4,532百万円は、関係会社の長期借入金20,393百万円の担保に供している。

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	23,103百万円	19,874百万円
銀行借入に対する保証		
ビー・ティー・シャープ・セミ コンダクター・インドネシア	235百万円	154百万円
仕入債務に対する保証		
シャープ・インドア・リミテッド	- 百万円	150百万円
計	23,338百万円	20,178百万円

(2) 経営指導念書等

子会社の信用を補完することを目的とした当該子会社との合意書である。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
シャープ・インターナシヨナ ル・ファイナンス(ユナイテッド キングダム)ピー・エル・シー	5,000百万円	- 百万円

4 その他

前事業年度(平成25年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米・欧州において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

なお、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたが、審判開始請求を行い審判手続きが係属中である。

当事業年度(平成26年3月31日)

TFT液晶事業に関し、欧州委員会競争総局等による調査を受けており、また、北米等において損害賠償を求める民事訴訟が提起されている。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,118,758百万円	1,300,523百万円
仕入高	901,514百万円	1,048,109百万円
営業取引以外の取引による取引高	53,636百万円	51,638百万円

## 2 販売費及び一般管理費

## イ 主要な費目の内訳

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特許権使用料	22,467百万円	23,235百万円
委託サービス代行料	13,292百万円	15,876百万円
(うち、製品保証引当金繰入額)	(3,600百万円)	(7,430百万円)
従業員給料及び諸手当	35,961百万円	33,771百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(2,145百万円)	(4,059百万円)
退職給付費用	6,622百万円	4,644百万円
業務委託料	28,248百万円	27,954百万円
減価償却費	8,568百万円	7,704百万円
研究開発費	32,380百万円	33,382百万円
(うち、賞与引当金繰入額)	(924百万円)	(1,777百万円)

## ロ 販売費、一般管理費のおおよその割合

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費	70%	69%
一般管理費	30%	31%

## 3 事業構造改革費用

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業構造改革費用の内訳は以下のとおりである。

- (1)液晶事業において高付加価値製品の需要増に対応するための体制整備に伴い発生した休止固定資産の維持管理費用(3,257百万円)
- (2)主として大型液晶パネルの生産事業縮小に関連するたな卸資産評価損(53,467百万円)
- (3)主として太陽電池事業の構造転換による固定資産の減損損失(26,686百万円)

用途	種類	場所
遊休資産	建物、リース資産、長期前払費用等	ソーラーシステム事業本部 奈良県葛城市 富山県富山市他

当社は、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

遊休状態にあり将来使用見込がなくなった薄膜太陽電池の生産設備等の帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当事業年度に当該減少額(26,686百万円)を事業構造改革費用に含め特別損失に計上している。

その内訳は、建物16,299百万円、リース資産3,995百万円、長期前払費用2,247百万円、その他4,144百万円である。

なお、回収可能価額の算定は、土地、建物については鑑定評価に基づく正味売却価額によっている。また、売却が困難であるその他の資産については正味売却価額を零としている。

- (4)主として太陽電池事業の構造転換によるリース設備解約損等(14,249百万円)
- (5)従業員の希望退職に係る費用(21,100百万円)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	1,083	1,098	14
計	1,083	1,098	14

当事業年度末(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	475	445	30
(2) 関連会社株式	126	127	1
計	601	572	28

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
子会社株式	214,589	214,259
関連会社株式	79,832	76,514
計	294,421	290,774

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>(1)繰延税金資産</b>		
たな卸資産	68,397	37,505
未払費用	8,025	7,607
賞与引当金	2,956	5,361
訴訟損失引当金	12,249	7,691
建物	10,412	9,911
機械及び装置	8,197	4,801
ソフトウェア	14,169	8,609
長期前払費用	21,914	21,319
繰越欠損金	242,548	273,689
その他	27,748	28,852
繰延税金資産小計	416,615	405,345
評価性引当額	415,719	405,276
繰延税金資産合計	896	69
<b>(2)繰延税金負債</b>		
特別償却準備金	896	69
固定資産圧縮積立金	2,362	2,273
前払年金費用	6,553	4,415
その他	3,071	3,343
繰延税金負債合計	12,882	10,100
繰延税金資産(負債)の純額	11,986	10,031

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載していない。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%に変更されている。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微である。

(重要な後発事象)

(株式譲渡契約の締結)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	232,530	1,863	786	15,183	218,422	382,998
	構築物	9,768	133	29	916	8,956	27,756
	機械及び装置	65,892	9,876	1,331	26,004	48,432	1,110,577
	車両運搬具	32	7	0	15	23	711
	工具、器具及び備品	12,715	13,702	1,450 (763)	13,751	11,216	274,921
	土地	87,515	-	2,033	-	85,482	-
	リース資産	33,083	2,968	4	15,883	20,163	31,017
	建設仮勘定	16,020	12,617	9,041 (305)	-	19,596	-
	計	457,558	41,169	14,677 (1,068)	71,756	412,294	1,827,983
無形固定資産	工業所有権	4,694	27	0	2,024	2,697	21,534
	施設利用権	407	-	0	30	377	255
	ソフトウェア	26,262	27,256	6,923	23,227	23,367	121,152
	のれん	278	-	-	128	150	235
		計	31,642	27,284	6,923	25,411	26,592

- (注) 1 施設利用権には減価償却が認められない電話加入権他158百万円を含んでいる。  
 2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。  
 3 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主にプロダクトビジネスにおける販売用ソフトウェアの取得等によるものである。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,137	50	3,624	3,563
賞与引当金	7,800	15,100	7,800	15,100
製品保証引当金	3,600	7,430	3,600	7,430
訴訟損失引当金	32,320	1,134	11,790	21,664

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取または売り渡す単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.sharp.co.jp/koukoku/">http://www.sharp.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書<br>(事業年度(第119期) 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)                     | 平成25年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書   | 平成25年6月25日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書<br>(事業年度(第120期第1四半期)<br>自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)                     | 平成25年8月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (事業年度(第120期第2四半期)<br>自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)  | 平成25年11月7日<br>関東財務局長に提出  |
| (事業年度(第120期第3四半期)<br>自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)                                      | 平成26年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書   | 平成25年6月27日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。                         | 平成25年8月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。       | 平成25年9月18日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外における有価証券の募集)に基づく臨時報告書である。                              | 平成25年12月11日<br>関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の解決)に基づく臨時報告書である。                                      | 平成26年4月1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | 平成26年5月12日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 |                          |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書   |                          |

(平成25年9月18日提出の臨時報告書(海外における有価証券の募集)  
に係る訂正報告書)

平成25年10月7日  
平成25年10月16日  
関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

(一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに係る  
有価証券届出書)

平成25年9月18日  
関東財務局長に提出

(第三者割当による普通株式の発行に係る有価証券届出書)

平成25年9月18日  
関東財務局長に提出

(その他の者に対する割当に係る有価証券届出書)

平成25年9月18日  
関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

(平成25年9月18日提出の有価証券届出書(一般募集及びオーバー  
アロットメントによる売出し)に係る訂正届出書)

平成25年10月7日  
関東財務局長に提出

(平成25年9月18日提出の有価証券届出書(第三者割当による  
普通株式の発行)に係る訂正届出書)

平成25年10月7日  
平成25年10月16日  
関東財務局長に提出

(平成25年9月18日提出の有価証券届出書(その他の者に対する割当)  
に係る訂正届出書)

平成25年10月7日  
平成25年10月16日  
平成25年10月31日  
平成25年11月7日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後 藤 研 了 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 田 大 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公 江 祐 輔 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 本 弘 治 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シャープ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、シャープ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	研	了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公	江	祐	輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	本	弘	治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。